令和７年度施策評価シート
（外部評価対象施策抜粋版）

目　次

第１章　だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち

1-1　人権・多文化共生

1-1-4　国際交流の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

1-2　健康・福祉・医療・生涯学習

1-2-5　地域医療体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

1-2-6　生涯学習・社会教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

第２章　子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち

2-1　子育て・次世代育成・教育

2-1-1　子ども家庭支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

第３章　歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち

3-1　歴史・伝統・文化

3-1-3　景観形成の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17

3-2　観光・スポーツ

3-2-2　スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

3-3　産業

3-3-2　商業・工業・サービス業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25

第４章　豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち

4-2　都市基盤

4-2-2　上下水道の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28

4-2-3　公園緑地の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32

4-3　安全・安心

4-3-3　水害・土砂災害対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35

第５章　政策推進のための取組

5-2　行財政基盤

5-2-1　交流人口・関係人口増加策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・　38

※令和７年度に外部評価を実施した施策を抜粋して掲載しています。

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村　慎洋

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-1	人権・多文化共生
施策	1-1-4	国際交流の推進

12年後の姿

■次世代を担う若い世代を対象とした、国際的な視野をもった人材の育成が図られているほか、変化する社会情勢に応じた行政および市民の協働・協力による、多様な交流が実施されることで、市民の国際意識が高まり、相互理解が進展しています。また、行政、民間を問わず、それぞれの主体が強みを生かすことにより、海外との歴史遺産、スポーツ、観光、経済等の交流が進み、活力のあるまちになっています。

4年後の目標

■姉妹都市米国ミシガン州アナーバー市および中国湖南省湘潭市と、市民が参加する国際交流事業による交流や市内中学生による教育交流などを通して、国際親善、友好関係の深化を図ります。また、教育交流では、派遣交流のほか、オンラインを活用した交流の検討・実施により、交流人数の増加を図るとともに、これまでの各主体による取組や特色を生かした事業を進める事で、市民の国際感覚の向上を図ります。
■スペインセゴビア市およびジョージア国ムツヘタ市との特定分野における具体的な交流を実現することで、本市の国際化を進めます。

総合計画指標名	単位		R1（基準値）	R4	R5	R6	R7（目標値）	所管課
姉妹都市・友好都市交流派遣事業の参加市民数（累計）	人	目標値	-	358	379	395	416	広報戦略課
		実績値	342	342	342	347		
		進捗	-	95.5%	90.2%	87.8%		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■アナーバー市との中学生交流は、新型コロナウイルス感染症が発生した令和元年度以降、相互派遣を実施していません（上記指標のとおり）。一方で、アナーバー市との市民交流は、滋賀県とミシガン州の姉妹県州交流に参加する形で実施し、アナーバー市との友好関係の深化を図りました。また、湘潭市との交流については、令和６年度に使節団(書記以下５名）を受け入れ、両市の交流の継続に努めています。
■スペインセゴビア市およびジョージアムツヘタ市についても、同様に渡航・対面による交流はできない中でも文書のやり取りにより関係維持に努めています。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り（標準）
評価の説明	■指標は未達成ですが、コロナ禍による中断の間に社会情勢や財政状況、人々の価値観が変化し、中断したものの再開は困難と認識している中、6年ぶりに湘潭市との渡航を伴う交流が再開し、友好関係の深化を図れたこと、また、それ以外の各国とも、グリーティングカードやメールを送付し合うなど、友好関係の維持・発展に努めていることから、上記評価としました。	
今後の方針	■継続的に、アナーバー市との市民交流を進めるほか、令和8年度に、湘潭市との友好交流都市提携35周年を迎えることから関係の深化を図る予定をしています。また、オンラインによる交流は、渡航費が高騰している中、渡航を伴う交流に比べて費用の削減を図れるほか、多くの市民が参加できる可能性があるため、引き続き、交流手法の１つとして検討を進めていきます。	

彦根市総合政策推進協議会における意見	■「評価の説明」では、指標の達成・未達成にも言及するとともに、なぜそのように評価したのか、理由を挙げて説明してください。 ■「主な取組の現状・課題・今後の方針」の中で、運営方法や事業のあり方を見直す必要があることが指摘されていますが、具体的にどのような体制でいつまでに見直しを行われるのでしょうか。 ■姉妹都市・友好都市交流派遣事業で5名の方が新たに参加されたということで、B評価とされていますが、新しい交流事業の計画等をされたのでしょうか。 ■オンラインでの交流について検討とありますが、具体的な案はありますか。
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針	■一つ目の意見について、評価の説明欄に青字で説明を追記しました。 ■二つ目の意見について、今後の方針欄を青字のとおり修正しました。 ■三つ目の意見について、B評価の説明は前述のとおりで、新しい交流事業は計画していません。 ■四つ目の意見について、アナーバー市中高生とのオンライン交流は時差等の制約があるため実施の見通しは立っていませんが、教育課程の中で実施可能な交流相手について研究を進めているところです。

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 国際交流推進事業

担当課： 広報戦略課

1-1	取組内容	国際交流サロンを運営し、国際交流の拠点づくりを進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	国際交流に係る情報提供や交流の場の提供を行うため、国際交流サロンを運営しています。	時代の変化を見極めた運営方法のあり方が検討課題です。	来庁者増加に向けて委託先と協議を進めるとともに、利用時間に制約のないホームページやSNSなども活用し、姉妹都市交流の情報提供の充実を図ります。	
1-2	取組内容	スペインセゴビア市およびジョージア国ムツヘタ市との交流を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	文書での交流が主となっています。	今後の交流のあり方を検討する必要があります。	関係団体との調整が必要なため具体的な時期は示せませんが、内部で早期に検討します。	

2. 中国湘潭市交流事業

担当課： 広報戦略課

2-1	取組内容	市使節団や中学生代表団の相互派遣などを行い、市民間交流を推進します。	
	現状	課題	今後の方針
	コロナ禍を経て、渡航を伴う交流が令和6年度に再開しました。	その時々の国際情勢および両市の事情に影響を受けやすい事業です。	湘潭市との調整を行い、令和8年度の友好交流都市提携35周年には、渡航を伴う交流の実施を検討します。

3. 国際親善事業

担当課： 広報戦略課

3-1	取組内容	米国ミシガン州親善派遣団の受け入れなどを行い、アナーバー市との交流関係強化を図ります。	
	現状	課題	今後の方針
	コロナ禍を経て、令和5年度に相互派遣が再開され、それ以降、毎年実施しています。	市内のホームステイの受入先の確保などが課題です。	彦根市国際協会とも連携を図りながら、受入先の確保に努めます。

4. 多文化共生の地域づくり
担当課： 学校支援・人権・いじめ対策課

4-1	取組内容	米国ミシガン州アナーバー市への中学生派遣およびアナーバー市からの中高生の受け入れなどを行います。		
	現状	課題	今後の方針
	渡航費等の高騰により、中学生の北米派遣およびアナーバー市からの中高生の受け入れを中止しています。代替事業として、各学校で姉妹都市交流に関するパネル展示を実施しました。	姉妹都市に関する情報を中学生に伝える機会が少なくなっています。また、渡航による直接交流は、事業への参加者が限られてしまうことから、公教育としての本事業の在り方を見直す必要があります。	相手方の状況にも左右される事業であることから、具体的な体制見直しの等の時期は示せませんが、市内児童生徒への姉妹都市や姉妹校に関する周知を継続しつつ、教育課程で実施できる交流の手法について研究します。

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×

評価責任者	役職	福祉保健部次長	氏名	池田　征史

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-2	健康・福祉・医療・生涯学習
施策	1-2-5	地域医療体制の充実

12年後の姿

■休日・夜間における救急医療体制において、医療従事者の確保と医療資源を効果的・効率的に提供できるように、湖東保健医療圏域の病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会とが地域医療連携、病診連携等協力できる体制となっています。
■彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)に1市4町が共同運営する医療福祉推進センターを置いて、医療福祉の連携を図り、住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域になっています。
■湖東保健医療圏域の中核病院として、地域医療構想を踏まえた役割を全うできるよう、彦根市立病院の医療機能の充実・強化を図るとともに、地域の医療機関との機能分担や医療連携を一層進め、今後の医療ニーズの変化に地域全体で対応できるような安全・安心な地域医療体制となっています。

4年後の目標

■在宅医療の充実により、住み慣れた家庭で終末期を過ごすことや家庭での看取りができることについての理解をめざします。
■彦根市立病院における救急医療その他の診療体制の充実・強化により、急性期・高度急性期を担う中核病院としての役割を果たし、湖東保健医療圏全体の医療機能の向上をめざします。
■地域の病院、診療所、薬局および訪問看護ステーション間のネットワークを強化し、地域医療構想を踏まえた機能分担と医療連携を進め、医療区分(急性期、回復期、療養期)に応じた適切で効果的・効率的な医療提供体制を構築し、切れ目のない連携体制における患者中心の医療をめざします。
■休日、夜間における初期救急医療(休日急病診療所、在宅当番制歯科診療)、二次救急医療(二次病院、小児救急)体制を確保することにより、安心して生活できることをめざします。

総合計画指標名	単位		R1(基準値)	R4	R5	R6	R7(目標値)	所管課
休日急病診療所受診割合(休日診療所受診者数/休日診療所受診者数+市立病院内科・小児科救急受診者数)	%	目標値	-	81.6	82.1	82.6	83.1	健康推進課
		実績値	80.1	83.2	81.5	78.3		
		進捗	-	達成	99.3%	94.8%		
救急搬送受入率	%	目標値	-	100.0	100.0	100.0	100.0	病院総務課
		実績値	99.5	99.0	99.2	99.1		
		進捗	-	99.0%	99.2%	99.1%		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■在宅医療福祉の制度や仕組み、ACP、住み慣れた場所での看取りについて、市民への周知を図るため、地域での在宅看取りに関する出前講座や在宅医療・介護連携フォーラム等の開催、エンディングノートの作成支援に取り組み、在宅療養や在宅看取りについて市民が理解できる機会を設けています。
■彦根市立病院における救急医療その他の診療体制の充実・強化により、急性期・高度急性期を担う中核病院としての役割を果たし、湖東保健医療圏全体の医療機能を維持しています。
■地域の病院と診療所とがそれぞれの役割分担としての病診連携が保たれています。また、医薬分業としての調剤薬局が増加し、地域医療構想を踏まえた機能分担と医療連携が一定保たれています。さらには、病院医療区分(急性期、回復期、療養期)に応じた適切で効果的・効率的な病病連携を充実させ患者中心の医療となっています。
■休日、夜間における初期救急医療(休日急病診療所では医師会以外の医師の登用や在宅当番制歯科診療の継続)と二次救急医療(二次病院、小児救急)体制は適切に確保できています。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明	■休日急病診療所は、新型コロナウイルス感染症が5類移行後も有熱患者への検査を継続し、市立病院等との連携において感染症(発熱)に特化した診療体制を継続していました。しかし、令和6年度は想定外にインフルエンザ等の発熱患者が急増し、当診療所だけでなく彦根市立病院へ受診されたため、目標値を4.3ポイント下回りましたが、目標値の約95%の実績であったことから上記評価とします。 ■救急搬送受入率は、地域の中核病院として「断らない救急」の方針の下、常に100%を目指していますが、重症の搬送が一時に集中した場合や、対応できる常勤専門医がいない症例等の場合には、救急搬送を受け入れできないことがあり、令和6年度は目標値を0.9ポイント下回る結果となりましたが、目標値に迫る高い受入率であり、また、現状の診療体制の中で、地域の医療機能分担上の役割は果たせたものと考えられるため、上記評価としました。	
今後の方針	■在宅医療に係る日常療養・急変時対応・入退院支援・看取りのそれぞれの場面において、多職種連携や体制・仕組みの構築を進めます。また、休日急病診療所診療体制につきましては、今後も引き続き市立病院等との機能分担や役割分担など連携の強化を図ります。 ■日曜・祝日・年末年始においても、初期救急医療と二次救急医療の機能分担や役割分担などが引き続き維持できるよう努め、それぞれが市民への正しい受診方法の周知に努めることで、入院治療が必要でない程度の初期救急については、休日急病診療所へ受診するという行動につなげます。また、「医療のかかり方」チラシ等により市民に適正な受診を周知啓発します。 ■地域の中核病院として「断らない救急」の方針の下、引き続き医師確保をはじめとした診療体制の充実に努めるほか、医療圏域内外における医療連携・機能分担の体制づくりを推進します。	
彦根市総合政策推進協議会における意見	■「評価の説明」の記載を修正してください。 ■「今後の方針」の記載について、連携を強化するとなぜ休日急病診療所受診割合の増加につながるのか説明してください。また、救急搬送受入率を目標の100%に近づけるための取組についても説明してください。 ■在宅医療の充実について、取組状況が不明瞭であるため、4年後の目標に対する当該年度の進捗状況を明記してください。救急医療と並行して在宅医療の充実を目指しているが、その進捗が見えにくい点が改善点として挙げられます。 ■終末期に関することが政策目標として掲げられているため、適切なKPIが設定できませんか。	
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針	■一つ目の意見について、評価の説明欄に青字で説明を修正・追記しました。 ■二つ目の意見について、今後の方針欄に青字で説明を修正・追記しました。 ■三つ目の意見について、『「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況』欄に青字で修正・追記しました。 ■四つ目の意見については、彦根市では「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において在宅医療に関連する調査を行っておりますが、実施が3年に1回であり、本計画のKPIとなり得る適当なデータとはならず、適切なKPIは設定できていないのが現状です。 なお、在宅医療に関する周知の取組に関するデータについては、令和6年度の実績として ・在宅看取りに関する出前講座　開催回数2回、参加人数34人 ・在宅医療・介護連携フォーラム　開催回数1回、参加人数120人 ・エンディングノート　配布先163か所、配布数1,525冊(R5～R6の2年間の実績) となっています。このような取組実績のデータを参考としながら、より適切なKPIとなるデータがないか検討を続けます。	

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 地域医療体制の充実

担当課： 高齢福祉推進課、健康推進課

1-1	取組内容	高齢者の医療・介護・福祉に携わる専門職等が、お互いに関係職種への理解を深め、連携することを目的に「ことう地域チームケア研究会」の開催を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	ハイブリッド形式を用いた研究会を開催し、お互いが理解を深め連携が保たれています。	テーマにより、参加職種に偏りが見られること、あまり参加がない職種があることが課題です。	現場での支援に役立つ研修の企画と周知方法の工夫は継続して行います。さらに多くの職種が参加できるよう、参加しやすい開催時間の検討や、専門職の関係団体と連携した企画を行っていきます。	
1-2	取組内容	湖東圏域における休日、夜間の二次救急医療および小児救急医療の提供を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	二次救急医療は、彦根市立病院、彦根中央病院、友仁山崎病院および豊郷病院の輪番で受け入れを行っています。 小児救急医療は、彦根市立病院および長浜赤十字病院のいずれかが受け入れを行っています。	小児救急医療において彦根市立病院の小児科医が減少していることから、令和8年度以降小児救急の受け入れができない、また、輪番の維持ができなくなる可能性があります。	彦根市立病院の体制を確認し、どのような形ならば現状が維持できるかの調整が必要です。 また、小児救急医療の広域化について検討し、小児救急医療の継続的な受入れ体制を構築します。	

2. 診療体制の整備・充実

担当課： 病院総務課、職員課

2-1	取組内容	彦根市立病院が湖東保健医療圏の中核病院・地域医療支援病院として役割を果たすことができるよう、医師などの人材確保および施設設備・医療機器の整備・充実を図り、安定的な診療体制の構築を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	計画的な施設設備更新および医師等の人員確保に取り組み、中核病院としての役割を果たしています。	移転新築後20年以上を経過し、施設設備の老朽化による整備更新費用の増大と、医師等の医療人材の安定的な確保が課題です。	今後も、計画的・年次的な施設設備の保全・更新および医師等の人員確保・タスクシフトの推進等による診療体制整備の取組を継続します。	

3. 地域医療連携の推進

担当課： 地域連携センター

3-1	取組内容	地域医療構想を踏まえた役割(急性期・高度急性期)が最大限発揮できるよう、圏域内の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、行政機関等との連携を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	患者の紹介・逆紹介を促進するとともに、圏域内病院の医療連携担当者会議の定例開催、近隣医療機関との連携協定などにより、病病・病診連携の強化に努めています。 その他、行政機関や介護保険事業者等との連携会議等への参加、地域医療従事者対象の研修会も適宜開催し、圏域内でのネットワーク構築に取り組んでいます。	医療機関の機能分化は明確となり連携も進んでいますが、診療科によっては圏域内で完結できない現状があります。	引き続き、圏域内での医療機能の分担・連携の強化を図るとともに、圏域外との連携も含め、地域の医療需要に適切に対応できるような医療連携体制の構築に取り組みます。	

4. 持続可能な病院経営の推進
担当課： 経営戦略室

4-1	取組内容	持続可能で健全な病院経営を推進するため、彦根市立病院 中期経営計画の実践および進捗管理を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	中期経営計画が終了し、令和6年度からは新たに策定した「彦根市立病院経営強化プラン」にのっとり、一層の経営強化を図りつつ、公立病院として持続可能な地域医療の提供体制の確保を進めています。	医師等の人材の安定的な確保、施設・設備の老朽化および物価・人件費高騰への対策が課題です。	彦根市立病院経営強化プランにのっとり、一層の経営強化を図りつつ、公立病院として持続可能な地域医療の提供体制の確保に取り組みます。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×

評価責任者	役職	教育部次長	氏名	清水　智子

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-2	健康・福祉・医療・生涯学習
施策	1-2-6	生涯学習・社会教育の推進

12年後の姿

■市民ニーズの変化に対応した学習機会の提供により、子どもから大人まで市民一人ひとりが主体的に学び続けられ、活躍できるまちになっています。
■公民館でのサークル活動等を通じた人と人とのつながりを大切にすることで、災害時等における地域での共助など、地域力や絆が育まれるまちになっています。
■学校・家庭・地域・職場(企業)が効果的に連携・協働を進めることで、家庭や地域の教育力が向上し、地域が活性化するとともに、子どもが安心して暮らせる環境が整っています。
■延伸していた「中央館」の整備については、財源確保の目途が立ち、事業に着手しているとともに、現図書館の大規模改修および「ひこね燦ぱれす」の図書館としての再整備が終了し、市内複数館体制の実現により市内および圏域内の図書館ネットワークならびに市内全域にわたる図書サービスを向上できる体制となっています。
■ハード、ソフト両面でバリアフリーな環境が整備され、障害の有無にかかわらず、だれもが気軽に立ち寄り、良質なサービスが受けられる図書館になっています。

4年後の目標

■幅広い世代に公民館を利用してもらえるよう、若者向けの講座や、子どもと一緒に参画できる子育て世代向けの講座を工夫するなど、利用者の増加と定着をめざします。
■地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える活動を行うことで、地域力の向上を図り、学校を核とした地域づくりをめざします。
■学校・家庭・地域・職場(企業)の連携やネットワークづくりを進めることにより、家庭・地域・職場(企業)が、子どもの教育に携わる当事者としての意識を高めることをめざします。
■「中央館」の整備については、市の財政状況の改善を最優先とするため延伸していますが、財源が確保でき事業着手が可能と判断できれば、早期の整備をめざします。また、現図書館の計画的な改修を進めるとともに、「ひこね燦ぱれす」を図書館として再整備するための取組を推進し、複数館体制の確保をめざします。
■図書資料の充実や司書の資質向上により、圏域内の図書館ネットワークの構築に向けた基盤強化をめざします。
■施設や設備、図書のバリアフリー化を図るとともに、インターネットを利用したサービスの提供等を通して、だれもが利用しやすい図書館をめざします。

総合計画指標名	単位		R1（基準値）	R4	R5	R6	R7（目標値）	所管課
公民館の利用者数	人	目標値	-	174,000	179,000	184,000	190,000	生涯学習課
		実績値	169,000	119,351	127,987	131,159		
		進捗	-	68.6%	71.5%	71.3%		
市民一人当たりの貸出冊数	冊	目標値	-	5.2	5.3	5.4	5.5	図書館
		実績値	5.2*	4.8	4.6	4.8		
		進捗	-	92.3%	86.8%	88.9%		

*令和元年度(2019年度)は工事による閉館期間などがあったため平成30年度(2018年度)を基準値としています。

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■各公民館において、子ども向けの講座の開催や、地域の諸団体や学校との連携による文化祭等、若者や子どもも対象とした施策をより意識して実施し、利用者の広がりを図っています。
■地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの成長を支えていくことを目指し、令和6年度から全小中学校にコミュニティ・スクール導入が完了しました。各校の取組の様子を紹介する等、事業の充実に向けた周知・啓発を強化しています。
■子どもを育てる当事者としての意識向上のため、社会教育委員の活動支援を通して学校・家庭・地域・職場(企業)の連携やネットワークづくりを引き続き進めています。
■「中央館」の整備は、市の財源状況の改善を最優先とするため延伸の状況ですが、現図書館は、施設適正管理計画に基づき改修を実施し、長寿命化を図りました。「中部館」は、令和10年度の開館をめざし、基本設計を完了し、実施設計に着手するなど、計画的に進捗しています。
■図書資料の充実を図り、圏域内の図書館間の研修の共同実施や、県内の図書館を対象とした研修に参加し、司書の資質の向上を図りました。
■拡大図書（大活字）、朗読CD等のアクセシブルな書籍等も新刊を中心に積極的に選書受入を行い、コーナーを設け提供しています。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明	■公民館の利用者数は目標を達成できませんでしたが、各公民館においては市民ニーズの把握等様々な工夫をこらし、利用者層の拡大に努めています。特に学校との連携による、子どもたちの作品展示や発表機会の創出など、地域の子どもを巻き込んだ活動を展開することができました。また、学校・家庭・地域(企業を含む)の連携・協働により子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的推進に向け、着実に取組を進めています。 ■「中央館」の整備は延伸の状況ですが、現図書館は、施設適正管理計画に基づき、令和4年度から令和6年度にかけて、トイレ、空調設備、屋根・外壁などの大規模改修を実施し、長寿命化を図りました。また、「中部館」は、令和10年度の開館に向け、基本設計を完了し、実施設計に着手するなど、複数館化に向けた取組みを着実に進めています。また、現図書館では、新刊を中心に所蔵資料点数を増やすことができました。司書の資質の向上に向けては、更に研修を充実させる必要があります。	
今後の方針	■コロナ禍を経て公民館利用者数は増えておりますが、引き続き、来館を促す講座等公民館活動を更に充実させるほか、公民館を利用したことがない層に向けての認知度向上と利用促進を図っていきます。 ■全小・中学校がコミュニティ・スクールとなりました。各校で「学校運営協議会」の熟議をもとにした「地域学校協働活動」が具現化され、一体的推進が進むよう伴走支援や市民の主体的な参加を促すための啓発および広報活動、関係者の資質向上に取り組みます。 ■ひこふぁみ企業・事業所の登録促進をはじめ、地域の企業等とも連携を図りながら、地域全体で子どもたちの成長を支える機運を高めていきます。 ■「中央館」の整備については、市の財政状況を改善させ、早期の整備をめざすとともに、現図書館は、施設適正管理計画に基づく改修を実施し、長寿命化を図り、また、「中部館」は、令和10年度の開館を目指し、計画的に進めます。 ■圏域内の図書館ネットワーク構築の基盤強化を図るため、図書資料の充実と司書の資質の向上、圏域内の図書館間の情報共有や研修を充実させていきます。 ■多様化や利便性を考慮した視聴覚資料等での提供を検討していきます。	
彦根市総合政策推進協議会における意見	■「評価の説明」について、二つの指標が未達成であることに言及し、そのうえでB評価とした理由を説明してください。 ■「今後の方針」について、特に「市民一人当たりの貸出冊数」増加のための施策の方針と、なぜそういった事業で目標を達成できるのかを説明してください。 ■大人の学び直しの機会に対する取り組みが少ないように感じますので、リカレントやリスキリングといった取組があるとよいと思います。 ■行政として団体活動の担い手を発掘をするため新たな取り組みなどお考えでしょうか。	
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針	■公民館では、市民ニーズに応じた学習機会の工夫や学校との連携を推進します。また、図書館では、常に利用者のニーズの把握に努め、利用しやすい環境づくりに取り組みます。 ■（仮称）中部館の整備により図書館体制を複数館化することとし、市中南部地域の図書館サービスを充実させることにより目標達成を図ります。 ■より多くの社会人が学び直しに取り組める環境づくりに向け、公民館においても情報提供等に努めていきます。 ■人材発掘や団体活動の担い手の確保にもつながる、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進を図ります。	

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 生涯学習の推進

担当課： 生涯学習課、企画課

1-1	取組内容	市民の学習ニーズに応じた学習機会の確保と充実に努めるとともに、市民がその成果を生かし地域でより主体的、積極的に活動できる環境づくりに努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	アンケート等意見聴取によりニーズを調査し、学習機会の充実に努めています。	変化する学習ニーズに対応するための把握手法の検討が必要であるほか、市民の活動を促す地域のつながりづくりが求められています。	Web等による流行調査やICTを活用したアンケート等ニーズ把握手法を研究するほか、地域の諸団体との更なる連携を推進します。	

1-2	取組内容	より多くの市民が学習活動に取り組めるよう、あらゆる機会を利用して啓発活動の推進に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	広報ひこねやホームページ、市公式LINEにより啓発に努めています。	社会教育施設を利用している層の高齢化や固定化など、世代や利用者に偏りがみられます。	多様な層をターゲットとした講座の開催により利用者の拡大を図るほか、SNSを活用した情報発信を行い社会教育施設の認知度向上を図ります。	
1-3	取組内容	各地域における「地域学校協働活動」の充実を図るとともに、「地域とともにある学校づくり」をめざす「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の拡充を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	令和6年度から全小・中学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなり、運営方法や体制整備等に関する支援に努めています。	一体的推進のキーマンとなる地域学校協働活動推進員の資質向上や「協働活動」への市民の主体的な参加を促す機運の醸成が求められています。	各学校運営協議会への伴走支援や市民の主体的な参加を促すための啓発および広報活動、関係者の資質向上に取り組みます。	
1-4	取組内容	「コミュニティ・スクール」や「ひこふぁみ(彦根市家庭教育協力企業協定制度)」等の取組により、学校・家庭・地域・職場(企業)の連携・協働を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	ひこふぁみ登録企業にコミュニティ・スクールについて周知を図り、連携・協働に努めています。	ひこふぁみについて多くの人々に知ってもらい、登録企業数を増やすことです。	今後さらにひこふぁみ登録企業・事業所の拡大を図り、学校・家庭・地域・職場の連携・協働を促進していきます。	
1-5	取組内容	家庭・地域(図書館・公民館等)・学校・幼稚園・保育所等が相互に連携しながら、読書の楽しさを体感し、進んで本に親しむ子どもの育成に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根市子ども読書活動推進計画(第3次計画) の成果と課題を検証し、第4次計画策定に向けて進めています。	全国の状況と同様、子どもたちの「読書離れ」の傾向があります。	図書館・公民館・学校・園・家庭等相互に連携し、すべての子どもが読書に親しめる環境を整えていきます。	
1-6	取組内容	地域に根ざした拠点施設として、学びの場や機会を提供するとともに、市民のニーズに対応した学習内容の充実を図るなど、公民館機能の充実に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	公民館だより等を通して市民への周知を図るとともに、ニーズに対応した講座の開催、気軽に集える場づくり、地域の諸団体との連携などに取り組んでいます。	地域の拠点としての機能を充実させるため、更なる社会教育の取組充実のほか、公民館の認知度を向上させる必要があります。	様々なニーズに応じた講座の開催、誰もが気軽に集えることができ、自身の学びを実践できる場づくりを推進します。	
1-7	取組内容	荒神山自然の家において、小中学生等の集団宿泊研修や市民等の交流の場として、豊かな自然環境を生かした魅力ある事業を推進するとともに、さらなる民間活力の導入も含め、運営手法の検討を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	豊かな自然環境を生かした小中学生の宿泊研修のほか、市民の交流の場としてキャンプ利用の促進等に取り組んでいます。	宿泊施設が土砂災害警戒区域に指定されていることから、危機意識の高い、安全安心な管理運営が求められています。	現在実施している事業の民間活力の有効性や施設の老朽化等を踏まえて、施設のあり方検討を進めます。	
1-8	取組内容	市内大学等と連携し各種の学びなおし講座等の取組を支援することで、市民がリカレント教育を受けやすい環境づくりを進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	市内の大学等で実施されている市民向けの学びなおし講座について、広報ひこね等を通して周知しています。	市民がリカレント教育を受けやすい環境づくりを進める必要があります。	市内の大学等をはじめ、各種教育機関と連携し、市民向け学びなおし講座等の取組の支援を行います。	

2. 図書館施設の整備・維持補修
担当課： 図書館

2-1	取組内容	施設適正管理計画に基づき、現図書館の計画的な維持・補修を行い、長寿命化を図るとともに、より快適で利用しやすい環境づくりに努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	大規模改修事業により、老朽化が著しい設備等の更新を実施しました。	大規模改修事業で更新した以外の設備等は、今後、更新する必要があります。	施設適正管理計画に基づく改修を実施し、長寿命化を図ります。	
2-2	取組内容	彦根市図書館整備基本計画に基づき、「中央館」の整備に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	市の財政状況の改善を最優先とするため延伸の状況です。	現図書館が市北部に偏在しているため、中南部地域への図書館サービスの充実を図る必要があります。	市の財政状況が改善し、財源が確保でき次第、早期の整備を行います。	

3. 湖東定住自立圏域内図書館ネットワークの構築
担当課： 図書館

3-1	取組内容	図書資料の充実に努めるとともに、圏域内の図書館における情報の共有や研修の共同実施などを進め、司書の資質のさらなる向上と、図書館サービスの質的向上を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	拠点館となる「中央館」の整備を延伸していますが、図書資料の充実を図り、圏域内の図書館における研修の共同実施を進めています。	本市の図書館体制に地域的な偏在があることから、圏域内の他自治体との相互利用が進んでいません。	拠点館となる「中央館」整備は、市の財政状況が改善し財源が確保でき次第、早期の整備を行うほか、「中部館」の整備により、市内の図書館体制の複数館化を図るなど、図書館サービスの充実を図ります。	

4. バリアフリーな読書環境の整備
担当課： 図書館

4-1	取組内容	施設や設備のバリアフリー化や、アクセシブルな書籍等(拡大図書、LLブック、朗読CD等)の整備、インターネットを利用したサービスの拡充等に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	拡大図書（大活字）、朗読CD等、アクセシブルな書籍等も選書範囲とし、資料を開架でコーナーを設け、提供しています。	拡大図書（大活字）については、通常資料より1タイトルにつき分冊となることから、館内での提供場所の確保が困難になっています。	紙資料のほかにDVD、オンライン等の視聴覚資料での提供についても検討します。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×

評価責任者	役職	こども家庭部次長	氏名	植田　勝彦

政策の方向性	2	子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち
分野	2-1	子育て・次世代育成・教育
施策	2-1-1	子ども家庭支援の推進

12年後の姿

■地域において、安心して親子がふれあい子どもが成育する環境を社会全体でつくり支えていく仕組みが構築されています。
■乳幼児福祉医療費助成制度や子ども医療費助成制度、小中学校給食の無償化などの子育て支援策により、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境になっています。
■子育て相談など、子どもに関する様々な問題の相談・支援を行うことで、虐待のない社会になっています。
■ひとり親家庭の経済的自立に向けた国・県等の施策を活用しながら就業や生活支援を積極的に行うなかで、ひとり親家庭のニーズを的確に把握し、だれもが安心して子育てできる環境になっています。
■乳幼児の成長・発達への相談支援、子育て世代への育児支援を行うことで、子どもの健やかな成長・発達を促す環境になっています。

4年後の目標

■家庭・地域・学校等が連携し、支えることができる社会環境づくりを進めるとともに、子ども・若者を包括的に支援するネットワークの構築をめざします。
■現在、小学3年生までである通院の子ども医療費助成の拡充や、小中学校給食の無償化を図り、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりをめざします。
■子育て相談など、子どもに関する様々な問題の相談・支援体制の充実および連携強化を行い、虐待に発展しそうな家庭への早期支援を実施していくことにより、虐待のない家庭、社会づくりをめざします。
■子育てや生活支援、就労支援、養育費確保など、ひとり親家庭の多様なニーズに応じた的確な支援により、安心して子育てできる環境づくりをめざします。
■乳幼児健康診査を通して、乳幼児の成長・発達への相談支援、子育て世代への育児支援を行い、子どもの健やかな成長・発達および子育て世代の育児不安の解消をめざします。

総合計画指標名	単位		R1（基準値）	R4	R5	R6	R7（目標値）	所管課
子育てサポーターの年間活動延べ人数	人	目標値	－	520	530	540	550	こども若者支援課
		実績値	489	888	874	760		
		進捗	－	達成	達成	達成		
地域子育て支援センターの整備箇所数	箇所	目標値	－	4	4	4	4	こども若者支援課
		実績値	3	4	4	4		
		進捗	－	達成	達成	達成		
家庭児童相談室における子どもに関わる家庭相談件数（実人数）	人	目標値	－	951	981	1,011	1,041	こども若者支援課
		実績値	861	972	967	911		
		進捗	－	達成	98.6%	90.1%		
通院の子ども医療費助成拡充値（対象となる小学校の学年）	年生	目標値	－	3	3	6	6	保険年金課
		実績値	3	3	6	高3		
		進捗	－	達成	達成	達成		

総合戦略指標名	単位		H30（基準値）	R4	R5	R6	R7（目標値）	所管課
地域での子どもの居場所の整備（学べる場・子ども食堂）	箇所	目標値	－	20	22	24	26	こども若者支援課
		実績値	9	28	27	29		
		進捗	－	達成	達成	達成		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■子育てサポーターについては、年間活動延べ人数の目標値は達成されましたが、前年度と比べると減少しました。地域子育て支援センターについては、市内全域で乳幼児家庭に対する支援体制の充実を図ることができました。
■一方で、子どもの居場所の整備については、目標値を達成できているものの、活動地域に偏りがあることが課題です。
■家庭児童相談室における子どもに関わる家庭相談件数は、令和4年度から減少し指標の目標値は達成できませんでした。
■令和5年度に小学6年生まで拡大した通院医療費助成については、令和6年4月診療分からさらに通院・入院ともに対象を高校生世代まで拡大しました。
■乳幼児の成長発達の節目時期に乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の成長・発達や保護者の育児不安等への相談支援を実施しました。

②施策全体の総括評価

評価	A	期待を上回る
評価の説明	■医療費助成の対象を令和６年度４月に高校生まで拡大し、関係機関との調整や市民への周知、新規受給券の発行など滞りなく実施したことは特に大きな進展です。 一方、子どもの居場所の整備には地域の偏りがあること、家庭相談の目標値は達成できなかったこと、一部の乳幼児が適正な時期に乳幼児健康診査が受診できていないことが課題として残っていますが、地域子育て支援センターは市内全域で充実したこと、乳幼児健診を通じて成長・発達支援や育児不安の解消を図れたことも踏まえ、上記評価としました。 ■乳幼児健康診査については、健診を実施する中で、乳幼児の成長・発達を促す支援や保護者の育児不安等の解消を図ることができました。	
今後の方針	■子育てサポーターについては、活動場所や活躍機会、継続して活動してくださるサポーターを増やします。 ■地域子育て支援センターについては、重層的支援体制整備事業の取組として多世代の人々や地元の地域団体等と協働で行う子育て支援、子育てボランティアの育成等を実施していきます。 ■各小学校区に子ども達が気軽に立ち寄れる居場所があるように、社会福祉協議会と連携しながら、居場所の無い小学校区については必要性を精査した上で、居場所の開拓を行っていきます。 ■医療費助成を行うことで子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりを継続して行います。 ■子どもに関わる家庭相談は令和4年度と比較しやや減少しているものの、その内容は多様化複雑化していることから引き続き関係機関との連携をすすめ、早期早期に効果的な支援ができるよう取り組んでいきます。 ■乳幼児健康診査について、従前の受診勧奨のほか、ひこねすくすくアプリによるプッシュ通知やオンライン予約を行い、保護者の利便性を図り、適正な時期に受診してもらえるようにします。	
彦根市総合政策推進協議会における意見	■「評価の説明」では、指標の達成・未達成にも必ず言及してください。また、課題の説明だけでは終わらないようにしてください。 ■相談件数よりも、対応できた割合をKPIとして設定する方が良いと考えますが、最終は相談が不要になることが理想的であるため、指標設定については再度検討してください。 ■ひとり親世帯の支援についてKPIがないのですが、例えば、支援の成果について当該世帯へのアンケートをするとか今後考えられないのでしょうか。	
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針	■子育てサポーターの年間活動延べ人数は、3年続けて減少しているものの目標値を大きく上回ったことや地域子育て支援センターの整備個所数は、地域に偏ることなく市内4か所で安定した運営ができたこと、地域での子どもの居場所の整備については、順調に目標値を上回る数値となっており、それぞれの指標について達成評価となりました。 ■中期基本計画では、相談に対し1件でも多く支援を開始させられることを目標に、指標を「相談受付したもののうち、関係機関で対応した割合」に修正します。 ■これまで、第3部会の施策番号3-3-4「就労機会・就労環境の充実」において、「ひとり親家庭が就職に有利な資格等を取得する際に係る費用助成対象者数」を指標として設定していましたが、中期基本計画からは、第2部会で評価することとします。	

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 子育て支援施策の推進

担当課： こども若者支援課、母子保健課、保険年金課、学校給食センター

1-1	取組内容	多様な保護者のニーズに対応できる支援施策の充実を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	総合計画、子ども・若者プランに基づき、子育て支援施策の目標を定めて取り組んでいます。 一方で、複数の課題を抱えている家庭が多くあります。	多様化するすべての保護者のニーズに対応することや、単一機関の支援で家庭が抱える課題を解消することは困難です。	すべてのニーズに応えることが難しい現状をふまえつつも、財源確保に努め、新たに策定する第3期子ども・若者プランにおいては、子ども・若者や保護者のニーズを反映し、今後の支援策を展開します。	
1-2	取組内容	子育てに関する情報を一元化してホームページやガイドブックなどで提供するとともに、親子がふれあい安心して学べる機会の拡充を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	子育て情報を一元化したガイドブックを作成するとともに、ひこね子育て応援サイトやアプリ等で子育て情報を配信しています。	情報の集約と提供を行う体制は概ねできていますが、情報が掲載されている媒体を既に知っている人しか見ない状態になっています。	情報を分かりやすく集約して提供するとともに、アプリのプッシュ機能等も活用して、情報が掲載されている媒体があることを広く周知します。	
1-3	取組内容	湖東定住自立圏における関係機関が連携し、子育てサポーターを養成するなど広域での子育て支援の取組を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	子育てサポーターの年間活動延べ人数は目標値を超える実績となっていますが、前年度と比べて減少しました。	活動場所や活動者の確保は概ね出来ていますが、より活発なサポーター活動のためには継続して活動してくださるサポーターが必要です。	さくらひろば開催日の増加に伴い、サポーターの活躍機会を増やします。また、現在活動中のサポーターが継続して活動していただけるよう、引き続き交流会や研修会への参加を促していきます。	
1-4	取組内容	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、子どもや乳幼児に対する医療費助成の拡充や小中学校給食の無償化を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	本市の学校給食費は、現時点では無償化されていません。 一方で、食材価格の高騰による給食費の値上げを抑制するため、その増加分を公費で負担し、子育て世代の経済的負担を軽減しています。 令和6年4月から、子どもの医療費助成(通院・入院)の対象を中学3年生までおよび、高校生世代の一部自己負担金へと拡大することで、18歳年度末を迎えるまでの医療費の無償化を図りました。（※高校生世代は県制度(一部自己負担金あり)として施行）	学校給食費の無償化については、令和8年4月から小学校での無償化を国が検討されているものの、対象者や手法などの具体的な内容はまだ示されておらず、公表時期も不明です。そのため、本市としてどのような対応が求められるのか、現時点では判断が難しい状況です。 子どもの医療費助成のうち、特に医療費がかさむ小中学生は市の単独事業であることから、事業を継続するための財源の確保が必要です。	今後の国の方針や制度設計次第では、市の負担軽減や無償化の実現を後押しする可能性もあることから、国の動向を注視しつつ、無償化の実現可能性や必要な対応について引き続き検討していきます。 令和7年度以降も引き続き拡充したサービスを継続していきます。	

1-5	取組内容	「地域の子どもは地域で守り育てる」という観点から、家庭や地域が一体となった子育て教育環境づくりを進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	地域子育て支援センターでは、開設場所や規模・内容等の違いを踏まえ、利用者が自分に合ったところを選択されています。利用者からの相談に応えるとともに、地域団体等と連携した取組や講座等も実施しています。	育児不安が解消される取組と、地域と連携した取組の充実が必要です。	利用者同士の交流、職員等による子育て相談を引き続き行い、利用者の意向や相談傾向等に応じた講座等の充実を行います。利用者同士の仲立ちや、より積極的に地域団体等と連携した取組を行う等、利用者が地域と繋がる機会づくりを行います。	
1-6	取組内容	4か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児対象の乳幼児健康診査を通して、乳幼児の健やかな成長・発達および子育て世代の育児不安の軽減を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	乳幼児の疾病の早期発見や保護者の育児不安や悩みの解消ができるよう、成長発達の節目に健康診査を実施します。	適正な時期に健康診査の受診ができていない未受診者があります。	ひこねすくすくアプリによるプッシュ通知や健診のオンライン予約を行い、保護者の利便性を高めて受診を促します。	

2. 児童虐待防止対策の推進
担当課： こども若者支援課

2-1	取組内容	児童虐待や児童の非行も含めたすべての児童の問題に関する相談体制整備を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	令和7年4月に子ども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健が連携し、多様な相談に対応しています。	相談内容や、解消すべき事象の原因が多岐にわたり、より専門的な相談支援体制が求められる。	個々の相談員の専門性を高め、相談支援体制の強化を図るとともに、虐待防止研修等を多種多様な相談機関を交えて実施するなど、連携の充実を進めます。	
2-2	取組内容	彦根市要保護児童対策地域協議会を中心とした支援ネットワークの充実に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	令和7年度から彦根市子ども・若者総合支援地域協議会を設置し、要保護児童と若者を総合的に支援する体制を構築した。	多様な機関が支援を行っていますが、支援方針を共有して統一的な支援が行えていないケースがあります。	それぞれの支援機関が強みを生かした支援を共通の目標をもって行えるよう支援方針の策定・更新と共有を行います。	
2-3	取組内容	児童虐待防止に向けた取組として、社会全体で子育て世帯を支えていくことを目標に、すべての市民に子育てに関心を持ってもらえるように啓発を行います。		
	現状	課題	今後の方針	
	11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにあわせ、商業施設での啓発ブースの設置や広報ひこねへの啓発記事の掲載を行っています。	児童虐待の早期通告については周知が図られていますが、社会全体で支えるとという視点や年間通じての啓発は不十分です。	児童虐待に関する啓発を継続するとともに、効果的な啓発の方法や資料等の開発を行います。	

3. ひとり親家庭支援の推進
担当課： こども若者支援課

3-1	取組内容	国庫補助事業として実施されている児童扶養手当の支給を行うほか、看護師などの専門資格の取得のために養成機関でカリキュラムを受講する場合には、一定期間生活資金を支給するなど、経済的自立に向けた就労支援を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	国の補助制度を利用し、就労のための資格取得費用の補助を実施しました。	申請者が講座を終了できない事例があります。	事前の相談時には、プログラム策定員とともに講座終了までの見通しを立て、その上で就労に向けた自立につながる相談支援を行います。	
3-2	取組内容	就労に対して意欲のあるひとり親を対象に、個々の状況、ニーズに応じた自立目標や支援内容のプログラムを策定し、本市の無料職業紹介事業所である彦根市いきがいわくワークセンターやハローワークと連携しながら、就業までのサポートに努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	児童扶養手当の手続き等で就労相談を希望される場合には、プログラム策定員による相談を実施し、ハローワークとの連携や資格取得の支援を行っています。	相談者が希望する就労先で求める人材が相談者の資格や能力と合わず、就職や転職につながらない場合があります。	相談時での丁寧な聞き取り等により、相談者のニーズ等を把握し、相談者にとって適正な就労先の提案や資格取得の支援を行い、継続的・安定的な就職につなげていきます。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×

評価責任者	役職	都市政策部次長	氏名	志萱　昌貢

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-1	歴史・伝統・文化
施策	3-1-3	景観形成の推進

12年後の姿

■本市の景観は、歴史など地域ごとの景観特性や夜間における景観形成などを生かして、まとまりと調和のとれた地域固有の良好な景観になっています。
■景観まちづくりでは、地域住民や各種団体などと連携して、大切な景観を守り育てる社会になっています。
■彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)の重点区域である彦根城下町区域では、計画の着実な推進により、歴史的風致を醸成する環境になっています。
■地域の景観的特性を踏まえた屋外広告物の表示または掲出を促進することで、市民の共有資産である本市の景観を保全・育成し、次世代につなげられる環境になっています。
■彦根城の資産を取り巻く良好な周辺環境の向上をとおして、市民の歴史まちづくり活動および空き町屋の活用推進の機運が醸成されるようになっています。

4年後の目標

■現行の彦根市景観条例、彦根市景観計画および彦根市屋外広告物条例の改定を進め、良好な景観形成のさらなる向上をめざします。
■周知啓発や活動の支援などを通して、市民、事業者、各種団体が取り組む景観まちづくり活動の連携および拡大をめざします。
■彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づく施設整備を進めるとともに、空き町屋の利活用の推進につながる活動支援の強化をめざします。

総合計画指標名	単位		R1（基準値）	R4	R5	R6	R7（目標値）	所管課
景観形成地域・地区の指定件数（累計）	件	目標値	－	5	5	7	7	建築指導課
		実績値	5	5	5	7		
		進捗	－	達成	達成	達成		
景観条例、景観形成基準および屋外広告物許可基準の改定(累計)	件	目標値	－	0	1	1	2	建築指導課
		実績値	0	0	0	3		
		進捗	－	達成	0.0%	達成		
市民の景観まちづくり活動の支援数（累計）	件	目標値	－	2	3	3	4	建築指導課
		実績値	2	2	2	2		
		進捗	－	達成	66.7%	66.7%		

総合戦略指標名	単位		H30（基準値）	R4	R5	R6	R7（目標値）	所管課
歴史まちづくり取組件数（累計）	件	目標値	－	28	28	29	29	文化財課
		実績値	26	28	28	28		
		進捗	－	達成	達成	96.6%		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■現行の彦根市景観条例および彦根市屋外広告物条例の一部改正について、手続きを順次進め、本市議会において議決いただきました。また、彦根市景観計画について、これら条例の一部改正に合わせ改定の手続きを完了し、令和7年4月施行に向け施策間の連携を図ることが出来ました。
■景観まちづくりに関する周知啓発として、歴史的街道景観まちづくりタウンミーティングを開催するなど関係団体と協働して推進しました。
■彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づく事業として、空き町屋の利活用の推進に取り組む組織（小江戸ひこね町屋活用コンソーシアム）に対し継続して支援を実施しました。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り（標準）
評価の説明	■景観形成・地区の指定では、彦根市景観計画の改定により、重点地区に新たに2地区を入れることとする手続きが完了し、目標を達成することができました。 ■景観に関わる条例および計画に関する基準の改正・改定では、景観形成の進捗に係る3つの施策である彦根市景観条例、彦根市屋外広告物条例の一部改正ならびに彦根市景観計画の改定に向け、計画的かつ着実な進捗により見直しに係る手続きが完了し、目標を達成することができました。 ■市民の景観まちづくり活動の支援では、周知啓発は行っているものの、新たな地区における景観まちづくり活動の増加がみられなかったことから、目標を達成することができませんでした。 ■歴史まちづくりの取組では、継続的な取組を行っているものの、本市の財政状況により着手時期を遅らせたことなどから目標を達成することができませんでした。	
今後の方針	■良好な景観形成づくりを進めていくために、見直した景観関連施策に基づき周知啓発を図りながら、本市における景観特性の保全と拡大を推進していきます。 ■市民の景観まちづくり活動の支援では、彦根市景観計画に基づき市民等が主体となり行う継続的な活動をとおして、良好な景観まちづくりの増加に繋がるよう、関係団体とも連携し周知啓発などに努めます。 ■歴史まちづくりの取組では、様々な関連事業の継続した取組が大切であることから、取組件数の増加に繋がるよう、周知啓発などとともに、市民への歴史まちづくりに対する機運の醸成を図ります。	
彦根市総合政策推進協議会における意見	■「評価の説明」では、指標の達成・未達成にも必ず言及してください。 ■「今後の方針」では、未達成の指標に関する対応方針についても説明してください。 ■空き町家の活用について政策目標に掲げられいますが、KPIが設定されていません。町屋や空き家の捕捉と現状把握はされていないのでしょうか。 ■彦根城の世界遺産登録の推進に向け、景観施策においてサポートやバックアップができる部分はありませんか。	
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針	■「評価の説明」の意見について、評価の説明欄に指標毎の現状を説明のうえ、達成、未達成を青字で修正しました。 ■「今後の方針」の意見について、今後の方針欄に未達成の指標毎に内容を青字で修正しました。 ■主な取組に示しています「空き町屋」は、市内の昭和20年以前に建築され、現に居住していないまたは近く居住しなくなる建物としています。個別の空き町屋に関する調査ではありませんが、一般的な空き家に関して、平成28年および令和3年に行った実態調査により、捕捉と現状把握をしています。 ■改定した「彦根市景観計画」において、重点的に景観形成を図る区域（重点地区）を拡大したことから、彦根城周辺における良好な景観の形成をさらに進められることをとおして、彦根城の世界遺産登録の推進に寄与できると考えています。	

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 良好な景観形成

担当課： 建築指導課

1-1	取組内容	現行の彦根市景観条例の施行および彦根市景観計画の策定から、これまでの取組に対する課題の整理を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	本市の良好な景観を向上していくため、彦根市景観条例の一部改正および彦根市景観計画の改定に向けて、策定の手続きを進めています。	令和6年度に見直した景観関連施策について、令和7年度から施行することとしていることから、円滑な運用が図れるかが課題です。	令和6年度に一部改正および改定作業を終えた景観関連施策について、令和7年度からの施行としていることから、円滑な運用が図れるよう、周知啓発等に努めます。	

1-2	取組内容	景観条例において、事前届出制の規定を新たに設けるなどの改定を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	景観面での影響が大きな行為に対して、計画の初期段階で市と協議を行うこととする事前協議制度を一部改正する彦根市景観条例に規定し、制度面の改善に取り組んでいます。	法令に基づく届出に加え、本市独自の事前協議を必要とすることとしたことから、対象となる行為を計画する事業者等に対して、認識が行き届いているかが課題です。	事業者からの事前調査の機会のほか、ホームページでの周知などを通して、確実な運用に繋げていきます。	
1-3	取組内容	景観計画において、景観重点地区の拡大および景観形成基準の見直しなどの改定を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	景観計画区域内の重点地区（景観形成地域）の拡大ならびに景観形成基準の見直しを図るため、彦根市景観計画の改定案に示し、策定に向け手続きを進めています。	重点地区を拡大することや景観形成基準の見直しに伴い、円滑な移行ができるかが課題です。	届出対象の行為を計画する事業者に対して、見直しの内容を分かりやすく解説する資料を整えることなど、円滑な周知啓発を図ります。	
1-4	取組内容	歴史的建造物等が多く残るなど、景観の向上が求められる地区の維持・保全・育成に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	歴史的景観に寄与する歴史的建造物等が、老朽化などの影響により滅失化が進んでいます。	歴史的景観を先導する歴史的建造物の数は、社会的な環境の変化など様々な影響から、減少してきており、これらの周辺景観の特徴が薄れてきています。	特徴ある歴史的景観の維持・保全および調和が図れるよう、市民や関係団体の皆さんとともに、景観まちづくり活動の取り組みを推進します。	
1-5	取組内容	保全・育成を目的とした指定制度や支援制度の充実に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	良好な景観形成の核となる建築物や道路等の公共施設を、景観重要建造物ならびに景観重要公共施設として、指定することができる制度があります。	景観重要建造物の指定件数の拡大ならびに支援制度の充実が課題です。	景観重要建造物の指定候補物件に対して、周知啓発に努めるとともに、財政状況も踏まえ活用いただけやすい支援制度の検討を進めます。	

2. 屋外広告物からの景観向上
担当課： 建築指導課

2-1	取組内容	現行の彦根市屋外広告物条例の制定からこれまでの取組に対する課題の整理を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	現行の彦根市屋外広告物条例に基づき、良好な景観保全に繋がる適正な屋外広告物を創出するとともに、さらに景観向上を目指し、条例の一部改正の手続きを進めています。	現行の市条例の施行後、適正な屋外広告物の増加が進みましたが、未申請、基準不適合等の是正が必要な屋外広告物の改善が課題です。	条例の一部改正後、未申請物件に対する悉皆調査を改めて行うとともに、改善に向けての是正指導を併せて取り組みます。	

2-2	取組内容	彦根市屋外広告物条例において、景観計画の改定内容に沿って地域区分および許可基準の改定を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根市景観計画の改定に合わせ、彦根市屋外広告物条例および規則の一部改正を進めています。	条例の一部改正後に伴い、既存不適格となる屋外広告物に対して、円滑な是正改修に繋げることができるかが課題です。	一部改正する条例において、是正改修に係る経過措置期間を設けていることの周知と合わせ、早期の改修に繋がるよう、先進事例を紹介するなど積極的なアドバイスに取り組みます。	

3. 歴史都市景観の維持・保全

担当課： 建築指導課、文化財課、都市計画課、住宅課

3-1	取組内容	歴史都市景観の維持・保全に関する課題の整理を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根市景観計画に基づき、城下町景観形成地域における歴史と調和する良好な景観形成の推進を図るとともに、その他景観関連施策の見直しを進めています。	彦根城の世界遺産登録に向け、緩衝地帯の位置づけがされている地域において、きめ細やかな景観誘導が必要です。	見直した景観関連施策を通して、歴史都市における景観の維持・保全に努めます。	
3-2	取組内容	歴史都市景観の保全・育成または創造に向けた制度との連携を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	歴史都市景観の保全・育成または創造に繋がるよう、彦根城周辺の重点地区の拡大ならびに景観形成基準の見直しなど、彦根市景観計画等の景観関連施策の見直しを進めています。	景観の改善には、時間的なゆるやかな変化をとおして形成される部分もあり、効果の検証に期間を要します。	歴史都市景観との調和を図るため、先進事例や当初の計画策定時からの変化を示し啓発に繋げるなど、見直した景観関連施策を通してきめ細やかな景観誘導の推進に取り組みます。	
3-3	取組内容	空き町屋の利活用に対する支援などを図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	空き町屋の利活用を進めるため、町屋バンクへ登録する制度や支援する補助金制度（彦根市空き家対策総合支援事業補助金等）があります。	空き町屋は老朽化が激しく改修には多額の費用を要します。また、空き町屋は旧城下町の狭隘な道路に多く、利活用が進みにくい環境にあります。また、厳しい財政状況のなか、補助事業等の予算の確保が難しい状況です。	空き町屋を含む空き家の利活用を推進するため、現在行っております補助事業や小江戸ひこね町屋情報バンク、彦根市空き家バンクの周知を行うとともに相談体制の充実を図り、これらの事業を有効に活用しながら、支援を行っていきます。	

4. 歴史まちづくりの推進

担当課： 建築指導課、文化財課、都市計画課、道路河川課、観光交流課、彦根城博物館学芸史料課、地域経済振興課

4-1	取組内容	彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づく各施策の実施を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	同計画に基づき歴史まちづくりに関連する施策について、関係各課が主体となり事業を推進しています。	歴史まちづくり事業は、様々な取り組みの推進により、歴史都市として昇華する効果が期待できます。しかし、それには事業費の確保等に課題があります。	同計画に基づき、彦根城を中心とした歴史的風致を後世に伝えるため、行政が市民や関係団体等とともに取り組みを推進していきます。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×

評価責任者	役職	スポーツ部次長	氏名	宮永　幹雄

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-2	観光・スポーツ
施策	3-2-2	スポーツの振興

12年後の姿

■市民一人ひとりが、身近にスポーツを楽しむことができ、生涯を通じて健康で心豊かな生活が送れるよう、市民主体の自立した活動を促進するとともに、スポーツ活動への支援を行うことで、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめるまちになっています。

4年後の目標

■令和7年(2025年)には滋賀県で本市を主会場として国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催され、スポーツへの関心が高まる契機となることから、より多くの市民が「する」、「みる」、「ささえる」といった様々な形でスポーツに参画できるよう、地域、各種スポーツ団体や関係機関と連携し、スポーツの力で人と人とがつながり、地域交流を広げることで、元気なまち、笑顔があふれるまちの実現をめざします。

総合計画指標名	単位		R1（基準値）	R4	R5	R6	R7（目標値）	所管課
地域スポーツイベントの参加者数	人	目標値	－	14,374	20,449	21,024	21,600	スポーツ振興課
		実績値	11,279	12,342	14,666	14,690		
		進捗	－	85.9%	71.7%	69.9%		
社会体育施設の利用者数	人	目標値	－	52,401	107,661	107,721	107,800	スポーツ振興課
		実績値	33,915	49,513	226,532	172,316		
		進捗	－	94.5%	達成	達成		

総合戦略指標名	単位		H30（基準値）	R4	R5	R6	R7（目標値）	所管課
スポーツ大会の参加人数	人	目標値	－	2,580	2,680	9,880	34,980	スポーツ振興課
		実績値	2,280	2,000	17,173	22,103		
		進捗	－	77.5%	達成	達成		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■地域スポーツイベントの参加者数については、計画策定以降にひこね元気フェスタが廃止されたこと等により、R6は目標未達成となりました。
■社会体育施設の利用者数は、令和5年度にプロシードアリーナHIKONEを会場として75,000人を集客したご当地キャラ博2023の開催が影響したことから、前年度より減少しているものの、目標値は達成しています。
■プロシードアリーナHIKONEを使用した大規模大会の他、大相撲巡業やバレーボール等の興行利用があり、スポーツツーリズムの拠点として機能しています。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り（標準）
評価の説明	■令和4年12月にプロシードアリーナHIKONEが供用を開始し、各種大会やイベントが開催されていることから、社会体育施設の利用者数およびスポーツ大会の参加人数が大きく増加しています。 ■地域スポーツイベントの参加者数のR6実績は、目標未達成となったものの、他の指標は目標値を大きく上回っていることから、上記の評価としました。	
今後の方針	■令和7年度に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、市民のスポーツに対する関心も高まっていることから、プロシードアリーナHIKONEを会場とする各種大会や地域スポーツイベントを通じてスポーツの振興を図ります。 ■スポーツ推進委員や学区スポーツ振興会との連携を強化し、既存の地域スポーツイベントの参加者数の増加や、新たなイベントの開催に取り組むことで目標の達成を目指します。	
彦根市総合政策推進協議会における意見	■「今後の方針」で、未達成の指標「地域スポーツイベントの参加者数」に関する対応方針についても説明してください。 ■国スポ・障スポで機運が高まっているため、各種事業のあり方の検討やスポーツ振興計画の改定に急ぎ取り組むほうがいいと思います。 ■市のスポーツ振興において、地域主体のスポーツは今後も大切にされるという理解でよろしいでしょうか。 ■政策目標の成果を図るため、総務省が実施している社会生活基本調査の内容で、市民全体のスポーツの行動者比率を一度把握するとよいと思います。	
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針	■今後の方針に、未達成の指標「地域スポーツイベントの参加者数」に関する対応方針を追記しました。 ■国民スポーツ大会および障害者スポーツ大会の開催を踏まえて、令和8年度に次期彦根市スポーツ推進計画の改定に取り組みます。この中で、各種事業の在り方についても、併せて検討していきます。 ■市のスポーツ振興において、地域主体のスポーツは大切であると考えています。各地域から選出いただいているスポーツ推進委員等が中心となり、地域で活発に活動していただいており、今後もこうした活動を支援していきます。 ■今後の施策の検討に当たり、社会生活基本調査の結果についても参考にしていきます。	

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. スポーツ・レクリエーションの促進

担当課： スポーツ振興課

1-1	取組内容	社会体育関係団体活動支援事業として、彦根市スポーツ協会に市民スポーツ大会の開催委託、各種大会参加助成等を行います。また、彦根市スポーツ少年団に所属団体活動助成や各交流大会の助成、彦根学童野球連盟に親善友好都市である高松市の少年野球チームとの交流大会参加を助成します。		
	現状	課題	今後の方針	
	29競技49回の市民スポーツ大会を開催しました。また、スポーツ少年団17団体の活動を支援しています。	少子化が進む中、スポーツ少年団の維持が難しくなっています。	子どもにとって魅力あるスポーツ活動となるよう、各団体と連携をとりながら、助成を行います。	
1-2	取組内容	スポーツ行事開催および開催支援事業として、学区スポーツ大会を開催し、またシティマラソンを開催する彦根市シティマラソン実行委員会に補助金を交付します。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根シティマラソンは想定以上の参加者を集めることができたため、実行委員会から補助金の返還を受けました。	本年度は参加者を集めることができましたが、全国的に市民マラソン大会の参加者数が減少しています。	彦根市シティマラソン実行委員会と連携して、参加者のニーズを取り込み、参加者数を維持します。	

2. スポーツ・レクリエーションの振興

担当課： スポーツ振興課

2-1	取組内容	生涯スポーツ管理運営事業として、スポーツ推進委員を設置し、各種スポーツ・レクリエーション大会を開催するほか、市が実施するスポーツ大会で協力した運営を行います。また、彦根市スポーツ推進計画に基づき、スポーツのまちづくりを進める会の運営を行います。		
	現状	課題	今後の方針	
	スポーツ推進委員を設置し、各種大会を開催することでスポーツの振興を図っています。	地域によりスポーツ推進員を推薦することが難しくなってきています。	各種大会の実施を通じて、スポーツ振興の重要性を認知していただき、スポーツ推進員の定員確保に努めます。	

3. 競技力の向上

担当課： スポーツ振興課

3-1	取組内容	社会体育関係団体活動支援事業として、第79回国民スポーツ大会において、本市出身選手が活躍することをめざし、彦根市スポーツ協会に競技スポーツ選手育成強化事業の委託を行うことで、ジュニア期における競技人口の拡大と育成強化を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	陸上競技、弓道、なぎなたの3種目合わせて、67回延べ1,603人の参加がありました。	国民スポーツ大会終了後も、競技人口の拡大と育成強化を図る必要があります。	国民スポーツ大会終了後の事業の在り方について検討していきます。	
3-2	取組内容	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会で開催予定の正式競技種目を対象とし、各競技、講師を選定し、年10回程度の教室を開催します。		
	現状	課題	今後の方針	
	陸上競技、弓道、なぎなたの3種目合わせて、67回延べ1,603人の参加がありました。	国民スポーツ大会終了後も、競技人口の拡大と育成強化を図る必要があります。	国民スポーツ大会終了後の事業の在り方について検討していきます。	
3-3	取組内容	生涯スポーツ管理運営事業として、本市にゆかりのあるトップアスリートの称賛、ひこねスポーツ賞表彰を実施します。		
	現状	課題	今後の方針	
	オリンピック等に出場する4名を対象に激励を行いました。また、21人を対象に彦根スポーツ賞表彰を行いました。	より事業が市民に認知されるよう、周知を行う必要があります。	市民の関心が高い選手・競技のパブリックビューイング実施等により、スポーツに対する市民の関心と意欲を高め、スポーツ振興を図ります。	

4. スポーツ施設の充実と適切な維持管理

担当課： スポーツ振興課

4-1	取組内容	社会体育施設管理運営事業として、安全快適に使用してもらうため各社会体育施設の日常点検および社会体育施設適正管理計画に基づいて必要な修繕を行いながら、市民に幅広く利用いただける施設となるよう努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	武道場、稲枝地区体育館、夜間照明設備を安全快適に使用していただけるよう管理しています。	各施設とも老朽化が進んでいることから、計画的な修繕が必要です。	委託先とも連携して日常点検を行うとともに、社会体育施設適正管理計画に基づく修繕を行います。	
4-2	取組内容	令和4年度(2022年度)中に彦根市スポーツ・文化交流センターが供用開始となる予定であり、適切に管理運営していくとともに、他のスポーツ施設充実へ研究を重ねていきます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根にぎわい創出パートナーズ（代表団体ミズノ㈱）を指定管理者として管理運営を行っています。	供用開始以降、施設の稼働率は上昇を続けていますが、一部稼働率の低い諸室があります。	指定管理者とともに、各種団体と連携し全体的な稼働率の向上に努めます。	

5. スポーツツーリズムの推進
担当課： スポーツ振興課

5-1	取組内容	彦根市スポーツ・文化交流センターは令和4年度(2022年度)中の竣工・供用開始に向けて取り組んでおり、完成後は、競技力の向上への取組、スポーツによる健康・体力づくりや健康寿命の増進を図ります。また、文化施設による講座等を通じての学習・教養の場として様々な人が集い、スポーツと文化がつながる「まちなか交流の拠点」、湖東定住自立圏のスポーツツーリズムの拠点としての運営を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	供用開始以降、各種スポーツで利用されているほか、文化施設で講座等が実施されています。	指定管理者が実施する講座には、さらなる集客の余地があります。	指定管理者と連携し、市民からのニーズをくみ取ることで、「まちなか交流拠点」としての機能を果たします。	
5-2	取組内容	スポーツツーリズムの推進に合わせて、スポーツ人口の増加、若者を呼び込む仕組みや人材確保の構築に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	全国規模の大会の実施や大規模なイベントでの利用により、市外からの利用者を呼び込んでいます。	全国規模の大会等の利用が一定数あるが、施設の認知が十分でない部分があります。	指定管理者と連携し、利用しやすい適切な管理運営や情報発信を行うことで、各種イベントの誘致を図ります。	
5-3	取組内容	eスポーツを推進し、彦根市スポーツ・文化交流センターで大規模なeスポーツ大会や地域に根差した大会を継続して開催し、eスポーツの拠点施設になるよう進めていきます。また、eスポーツを通じたまちづくりや地域活性化への取組に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	国スポ文化プログラムとして全国都道府県対抗eスポーツ選手権 2025SHIGAの開催が決定しました。	大規模なeスポーツ大会の誘致には多額の予算が必要になります。	全国都道府県対抗eスポーツ選手権 2025SHIGAの開催を機会として、eスポーツの拠点施設として周知を図ります。	

6. 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進
担当課： 国スポ・障スポ総務課、国スポ・障スポ競技課

6-1	取組内容	両大会開催に向けた諸準備を行う彦根市実行委員会の活動を事務局として推進します。また、本大会やリハーサル大会の観戦や応援、本市開催競技の体験イベント等への参加、花いっぱい運動やクリーンアップ運動の展開を促進することで様々な形でスポーツに親しみ、その活動を通じて交流の輪を広げるきっかけとなる大会とします。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根市実行委員会において、リハ大会の開催や365日前イベントの開催、市内中学生による手作りのぼり旗の作成等を進めてきました。	台風接近に伴う陸上競技リハ大会の中止により、運営の情報が不足しているほか、市民参画をより一層推進していくことが求められます。	市民の国スポ・障スポへの「する」、「みる」、「ささえる」といった様々な形での参画を推進し、意義深い大会とします。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×

評価責任者	役職	産業部次長	氏名	橋本　邦彦

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-3	産業
施策	3-3-2	商業・工業・サービス業の振興

12年後の姿

■地域住民のライフスタイルの創造に貢献する産業を育むとともに、住民の生活とともにある産業を市民とともに育み、便利で活力のある商店街の振興を通じ、「住んでよし」のまち、魅力的な産業の集積化を進め「働いてよし」のまち、観光拠点である彦根城や地域資源を生かし、国際観光地にふさわしい都市イメージの形成、集客交流の魅力づくりを進め、「訪れてよし」のまちになっています。

4年後の目標

■商店街の空き店舗が増加するなど中心市街地の空洞化が懸念される中、都市機能の増進や経済活力の向上を図るため、都市形成の観点から中心市街地活性化計画の策定の検討を進めます。
■ICTを活用した企業家育成、地元中小企業・個人事業者の支援を実施し、空き店舗等を活用したIT産業の集積化をめざします。
■地場産業の活性化を図るため「人材の確保・育成」、「営業戦略・販路拡大」、「技術・商品開発等によるブランド力の強化」、「海外展開」の取組を支援し地場産業の発展をめざします。

総合計画指標名	単位		R1（基準値）	R4	R5	R6	R7（目標値）	所管課
中心市街地における新規出店者数	件	目標値	－	4	6	8	10	地域経済振興課
		実績値	－	6	8	8		
		進捗	－	達成	達成	達成		
企業立地促進助成措置件数(累計)	件	目標値	－	93	96	98	101	地域経済振興課
		実績値	86	95	96	101		
		進捗	－	達成	達成	達成		
地場産業の生産額	百万円	目標値	－	33,218	33,550	33,885	34,224	地域経済振興課
		実績値	32,241	29,931	31,667	33,681		
		進捗	－	90.1%	94.4%	99.4%		

総合戦略指標名	単位		H30（基準値）	R4	R5	R6	R7（目標値）	所管課
企業立地促進助成措置件数（累計）	件	目標値	－	92	95	98	101	地域経済振興課
		実績値	83	95	96	101		
		進捗	－	達成	達成	達成		
彦根仏壇職人等後継者育成事業補助者数（累計）	人	目標値	－	25	27	29	29	地域経済振興課
		実績値	17	20	20	20		
		進捗	－	80.0%	74.1%	69.0%		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■銀座街の活性化を図るため、毎月１回、地元や有志の方で開催されている銀座街の再生についての懇談会に参画しました。また、銀座のまち歩き等のイベントにも参画し、商店街の活性化に努めています。
■本市も出資し産官学金で構成するテレワークオフィスの運営企業により、地元企業のICT化支援等について検討が進められています。
■一部の地場産業を除き生産額は増加傾向にあるものの、依然急激な円安や原材料等の高騰による影響があり、「人材の確保・育成」、「営業戦略・販路拡大」、「技術・商品開発等によるブランド力の強化」、「海外展開」に取り組む組合に対して補助金による支援を行っているところですが、目標数値を達成できていません。
■企業立地を促進するため、新規進出の事業者に対する助成金の拡充等について、条例を改正しました。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り（標準）
評価の説明	■中心市街地における新規出店者数、企業立地促進助成措置件数（累計）は目標値を達成しました。 ■企業立地については、国や県、関係団体と連携を図り、企業への情報提供等や、助成による支援を行っているところです。 ■地場産業の生産額については、バルブは種類別では船用弁が2桁の伸び率であり、全体としても前年度を上回っています。ファンデーションについては前年度に引き続き売り上げは横ばいとなっています。仏壇については、年々減少傾向で厳しい状況が続いています。結果的には目標数値を達成できませんでしたが前年度と比べて目標値に大きく近づきました。 ■彦根仏壇職人等後継者育成事業補助者数については、彦根仏壇事業協同組合が仏壇技術伝承塾を開講し、人材の発掘と育成に取り組まれていますが、新規就業者の雇用にまでは至っていません。 ■目標値が達成出来ていないＫＰＩも一部ありますが、その中で地場産業の生産額は実績値が、前年度に比べて大きく上昇していることから、上記の評価としました。	
今後の方針	■空き店舗の解消等の課題解決に取組む商店街に対し、情報共有を深め、支援に努めます。また、中心市街地活性化基本計画の策定に向けて、地域とともに今後のまちづくりの方向性を検討していきます。 ■企業立地については、引き続き情報の取得に努めるとともに、改正した企業立地促進条例の周知を図り、企業誘致に取り組んでいくほか、既存企業の支援を行っていきます。また、近隣市町の状況を調査し、より企業が立地しやすい環境を整えていきます。 ■地場産業についても「人材の確保・育成」、「営業戦略・販路拡大」、「技術・商品開発等によるブランド力の強化」、「海外展開」に取り組む組合に対する補助金の支援を引き続き実施します。より大きな課題である人材不足に関しては、「彦根市地場産業新戦略支援事業補助金」で工房見学や出前講座を継続的に補助対象とすることで、後継者育成事業をサポートしていきます。また、ライフスタイルの変化に適応した地場産業の技術を活かした製品などについては、ふるさと納税返礼品としての採用を進め、魅力発信に努めていきます。	
彦根市総合政策推進協議会における意見	■「今後の方針」で、未達成の指標「彦根仏壇職人等後継者育成事業補助者数（累計）」に関する対応方針についても説明してください。 ■4-1で課題として挙げられている「人材の確保・育成」について、ライフスタイルの変化に大きな影響を受けている産業への資金的な補助以外に、連携した取り組みを行なっていますか。 ■彦根仏壇の職人の育成について、新規就業者を獲得できるよう伝統技術の魅力の発信等工夫をしていただきたいです。 ■商店街への支援について具体的な取り組みをご説明ください。	
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針	■「今後の方針」について、意見を踏まえ、青字で修正しました。	

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 企業立地・産業集積の促進

担当課： 地域経済振興課

1-1	取組内容	彦根市企業立地促進条例に基づき、事業所等の新設、増設および市内移転の積極的な奨励に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	企業動向等の情報収集に努め、立地に係る情報提供を行うとともに、彦根市企業立地促進条例に基づき、事業所等の新設、増設および市内移転を行った企業に対し、助成を行っています。	用地がない中で、生産拠点や調達先などの国内への回帰のほか、国産品への切り替えの動きが表れている各企業に対して、どう企業立地に結びつけるかが課題です。	引き続き立地に係る情報の取得に努めるとともに、改正した企業立地促進条例の周知を図り、企業誘致に取り組んでいくほか、既存企業の支援を行っていきます。 また、近隣市町の状況を調査し、より企業が立地しやすい環境を整えていきます。	

1-2	取組内容	産官学金が連携し、人材育成、新しい地域産業づくり、企業移転を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	産官学金が連携し、令和4年5月に人材育成、新しい地域産業づくり、企業移転促進の拠点としてテレワークオフィスをオープンしました。	シェアオフィスの利用企業が市内へ進出し、新たな企業を誘致するという流れの創出が課題となっています。	引き続き宣伝活動等を行い、利用数の促進を図り、人材育成、新しい地域産業づくり、企業移転の拠点となるよう取り組んでいきます。	

2. 商店街の活性化に向けた連携促進と将来ビジョンの策定支援
担当課： 地域経済振興課、都市計画課

2-1	取組内容	商店街の活性化に向け、各商店街が連携する取組および将来ビジョン策定を支援するとともに、中心市街地活性化基本計画の策定を検討します。		
	現状	課題	今後の方針	
	商店街が、将来に向け持続的に発展していくための新たな取組を支援しています。各商店街の活性化や課題解決に向けた取組に対し、必要に応じて市も参加し、商店街向け補助を実施しています。	ほとんどの商店街で、集客力の低下、空き店舗の増加や後継者不足が依然として課題となっています。また、支援に必要な継続的な予算の確保も必要です。また、建物や設備の老朽化も懸念されており、修繕・撤去にかかる費用の確保も必要です。	地域課題の解決に取り組む商店街を支援するため、補助金のあり方について見直しを行います。また、地域とともに今後のまちづくりの方向性を検討していきます。	

3. 中小小売商業サービス事業者の育成
担当課： 地域経済振興課

3-1	取組内容	商工業者、商工会議所、商工会、金融機関、行政などの連携体制のもと、経営診断・相談・指導の充実、各種助成制度に関する情報提供を図るなど、観光関連事業者や飲食サービス事業者も含む中小小売サービス事業者の経営基盤の強化を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	経済活動は緩やかな回復傾向に向かうものの、原油・原材料の価格高騰や人手不足など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいです。また、デジタル化への対応にも追われています。	中小企業が環境変化に的確に対応出来るよう支援を行う必要があります。	引き続き、彦根商工会議所、稲枝商工会が行う公益性の高い各種事業に対して補助を行い、地域における商工業の総合的な改善発達を図ります。	

4. 地場産業の振興
担当課： 地域経済振興課

4-1	取組内容	地場産業の活性化を図るため、「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」に基づき、「人材の確保・育成」、「営業戦略・販路拡大」、「技術・商品開発等によるブランド力の強化」、「国際化(海外展開)」の4つの視点から実践的で即効性のある取組の支援に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	地場産業の活性化を図るため「人材の確保・育成」、「営業戦略・販路拡大」、「技術・商品開発等によるブランド力の強化」、「海外展開」に取り組まれたバルブと彦根仏壇に対して補助を行いました。	「人材の確保・育成」については、後継者不足の問題が大きくなってきています。	引き続き支援を行い、地場産業の発展をめざしていきます。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×

評価責任者	役職	上下水道部次長	氏名	福井　圭輝

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-2	都市基盤
施策	4-2-2	上下水道の整備・充実

12年後の姿

水道
■水道事業の理念である「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する」ために、いかなる時も市民生活に支障が出ないよう、安定した給水を行っています。
■災害に強いライフラインの構築をめざし、管路や施設の耐震化を進めています。
下水道
■下水道の整備は概ね完了していますが、引き続き山間地などの地形や他企業の埋設物などにより整備が困難な土地への普及に努めます。なお、これらの地域については、下水道整備に要する費用や時間などを考慮し、合併処理浄化槽を活用するなど柔軟な手法により市域全域での汚水処理の普及に取り組んでいます。
■下水道施設の計画的な維持管理を着実に行い、河川や琵琶湖の水質保全に寄与することにより、市民が快適に生活できる住みやすいまちづくりに取り組んでいます。
共通
■万が一の災害発生時には、水道事業震災対策マニュアル、下水道事業業務継続計画に基づき、一日も早いライフラインの復旧に取り組んでいます。
■水道料金・下水道使用料等の徴収率の向上をめざし、未収金対策を実施しています。
■水道・下水道両事業の経営計画に基づき持続可能な健全経営に努めています。

4年後の目標

水道
■災害に強い水道の構築のため、水道管路の耐震化率の向上をめざすとともに、浄水施設の強靭化に努めます。
下水道
■公共下水道事業による一般的な地域の整備の概成をめざします。また、令和8年度(2026年度)より農業集落排水施設等の公共下水道への接続に着手します。

総合計画指標名	単位		R1(基準値)	R4	R5	R6	R7(目標値)	所管課
水道管路の耐震化率	%	目標値	-	17.4	18.2	19.1	19.5	上水道工務課
		実績値	14.6	16.8	20.6	21.4		
		進捗	-	96.6%	達成	達成		
公共下水道普及率	%	目標値	-	88.8	90.0	91.5	93.0	下水道建設課
		実績値	85.1	87.1	88.8	89.8		
		進捗	-	98.1%	98.7%	98.1%		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■水道管路の耐震化につきましては、令和5年度に電子データを基にした配管図より管路延長を計測しているため、実績値が大きくなり達成となっており、令和6年度では6.5kmの耐震化を行っています。
■公共下水道事業による一般的な地域の整備の完成をめざし、未普及地域の整備に取り組んでおり、遅れが生じているものの目標に向け前進しています。また、農業集落排水施設の接続については、滋賀県の彦根南第2幹線工事に遅れが生じているため、令和10年度(2028年度)から工事に着手することとしました。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明	■「水道管路の耐震化率」につきましては、令和5年度に電子データを基にした配管図より管路延長の修正を行ったため予定以上の進捗になっています。また、令和6年度では6.5kmの耐震化を行い、単年度でもほぼ予定通りの進捗となっています。 ■「公共下水道普及率」は、若干の遅れが生じているものの目標に向け前進しております。 ■上水道については目標を達成しており、また下水道については若干の遅れであることから、上記の評価としました。	
今後の方針	■どちらの事業も重要なライフラインに関わることから、補助金等予算や人員の確保に努めるとともに、新たな発注形態の検討にも取組んでいきます。	

彦根市総合政策推進協議会における意見	■「評価の説明」は「ですます」調に修正してください。第二段落が「「公共下水道普及率」は……ことから、上記の評価としました。」となっていますが、この指標だけで施策全体をB評価にしたと読めますので、適切に修文してください。 ■上下水道設備の老朽化による事故を防ぐため、KPIにも維持管理の指標を加えた方がいいのではないでしょうか。 ■上下水道設備の老朽化に関して、布設年数が古いものから重点的に更新していくとのことですが、市の上下水道の設置年数別の割合は把握されていますか。 ■また、数値を把握した上で、どの部分から更新していくかを決めているという理解でよろしいでしょうか。
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針	■文章については指摘に基づき青字の表現に改めたり、文章の追加を行っています。 ■現在の上水道の中期経営計画では、重要施設（送水管・緊急避難所等）への管路を重点的に更新（耐震化）していく計画としており、更新（耐震化）については年代と老朽度を考慮して行っていることから、指標については特に耐震化率としているため、変更はいたしません。 ■上水道施設の設置年数別の割合は把握しています。 ■老朽化した施設の中から、より重要な施設を選択し更新を実施しています。

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 安全で良質な水道水の安定供給

担当課： 上水道工務課

1-1	取組内容	安全な水道水を供給するため、水源の水質監視の強化に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	毎日検査、中央監視操作および現地点検により水質監視を行っています。	水質監視を行う施設の経年劣化に伴い、機器類が故障したり不具合が生じたりします。	定期的な整備や故障した部分を修繕することにより対応します。	
1-2	取組内容	安全で良質な水道水を供給するため、水質管理体制の充実に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	毎日検査および水質自動監視装置により水質を管理しています。	水質に精通した技術職員が退職したり異動すると、水質の管理体制が維持できないことが課題です。	専門知識を要する検査については、令和6年度より水質管理も含めて委託し、水質管理体制の充実に努めており、今後も継続していきます。	

2. 公共下水道の整備

担当課： 下水道建設課、上下水道総務課、農林水産課、生活環境課

2-1	取組内容	市街化区域の未普及地域の整備を重点的に推進し、その他の未普及地域は市域全体のバランスを考慮しながら整備を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	市街化区域では野田山町、高宮町に未普及地が存在しています。	広大な未普及地の解消には、相当の事業費と時間を要するため、効率的な整備が求められます。	国や県に対し支援を求めるとともに、計画的に管渠整備を進め、早期の未普及地解消に努めます。	
2-2	取組内容	処理場の老朽化が進行する農村下水道(農業集落排水)について、公共下水道への接続ができるよう管渠の整備を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	滋賀県が整備する幹線管渠が未完であることから、現段階で管渠整備に着手することができません。	未普及解消と並行して管渠整備に取り組む必要があり、事業費の確保と整備時期の整理が必要です。	県と幹線管渠の完成時期について情報を共有し、速やかに切替が進められるよう国の支援を求めながら計画的に管渠整備を進めます。	

2-3	取組内容	流域下水道管理者である滋賀県に対して、流域管渠整備の早期完成および汚水量に応じた浄化センターの適正な整備の要請に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	農業集落排水を接続する幹線管渠が県により整備が進められています。また、浄化センターでは、汚泥処理方法について基本方針が検討されています。	人口の減少が進む中、持続可能な運営を見据えた施設建設と運転が求められます。	県に対し幹線管渠の完成時期や浄化センターの運営方針等について情報共有に努め、引き続き適正な整備を要請します。	
2-4	取組内容	山間地などの地形や他企業の埋設物などにより整備が困難な地域、人口の減少が著しい地域については、下水道整備に要する費用や時間、維持管理労力などを考慮し、合併処理浄化槽を活用するなど柔軟な汚水処理手法の検討を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	滋賀県の汚水処理構想では、市域全域が公共下水道による処理区域となっています。	持続可能な運営に向け、効率的な汚水処理手法を計画する必要があります。	次期汚水処理構想や事業計画の変更時には、最適な汚水処理手法を選択できるよう、立地等諸条件の整理を進めていきます。	

3. 水洗化の普及促進
担当課： 上下水道業務課

3-1	取組内容	下水道施設が有効に活用され、下水道の施設運営を健全なものにするために、水洗化(下水道への接続)の普及促進に努め、水洗化率の向上を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	下水道整備が完了している地域内において、下水道未接続の家屋が存在しています。	下水道への接続工事費用は個人負担となるため、経済的理由で接続が進まないことが課題です。	水洗化普及員による普及促進を引き続き行います。	
3-2	取組内容	事業所排出水対策等を行い、悪質流入水を排除し、処理負荷の低減に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	下水道に油類や重金属類等が流入すると、下水処理に影響が生じます。	油類や重金属類等の流入により下水道の処理機能に支障をきたし、管渠清掃等の維持管理費の増加をまねくことが課題です。	事業所から排出される下水の水質検査を実施し、基準値を超過した事業所には改善等の指導を行います。	

4. 維持管理体制の充実
担当課： 上下水道業務課、下水道建設課、上水道工務課、農林水産課

4-1	取組内容	公共下水道施設の長寿命化に努め、その機能を十分に発揮させるとともに、宅内排水設備の計画確認、検査と併せ、不明水の解消に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	市域には、旧規格のマンホール蓋が存在しています。	旧規格の蓋が多数存在しており、事業費の確保等計画的に更新を進める必要があります。	設置環境により優先順位を整理し、毎年度着実に更新を進めます。	
4-2	取組内容	水道水の安定供給を図るため、水道施設の整備更新(耐震化)に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	中期経営計画に基づき、浄水施設および管路を更新(耐震化)しています。	急に設備や機器類が故障したり、突然漏水が頻繁に生じる管路が発生したり、想定以上に施設の劣化が進むことがあります。	部分的な修繕を施し施設の長寿命化を図ったり、更新順序を再検討するなどして整備更新に努めます。	

4-3	取組内容	上下水道施設および農業集落排水の機能を安定的に維持するため、管理体制の充実に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	【水道】勤務時間外の漏水や水質不良等に対応するため、緊急連絡体制として輪番制で自宅待機者を設定し、突然の通報に対応しています。 【下水】農業集落排水の処理施設の老朽化が進んでおり、機器更新の必要性が高くなっています。	【水道】職員の異動に伴い、漏水修繕など経験の少ない職員が緊急対応することになり、現場での判断が困難となっています。 【下水】公共下水道への切替を見据えた計画的な機器更新が求められます。	【水道】外部団体による研修に参加したり、実際の漏水現場での修繕を通じて技術力を高め、管理体制の充実に努めます。 【下水】公共下水道への切替について、関係部局間で情報共有を行い、効率的な運営に努めます。	

5. 効率的な経営の推進、経営の健全化
担当課： 上下水道総務課、上下水道業務課

5-1	取組内容	彦根市水道事業ビジョン・水道事業第3期中期経営計画・公共下水道事業第6期経営計画の着実な推進とともに、上下水道両事業の地方公営企業としての健全な経営に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	【水道】経常収支比率は100%を上回っており、健全性は維持できています。 【下水】第6期経営計画および経営戦略に基づき、積極的な下水道整備を実施するとともに、持続可能な下水道事業の運営に取り組んでいます。	【水道】増大する更新需要に対応するための人員体制の整備、資金の確保が課題です。 【下水】下水道事業については、平成16年度以降使用料改定を行っておらず、適正な使用料を検討していく必要があります。	【水道】維持経費の削減等による効率的な事業運営に努めるとともに料金体系の見直しについても検討を始めます。 【下水】次期（第7期）経営計画の策定とあわせて、令和8年4月から使用料の改定を実施する方向で準備を進めます。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×

評価責任者	役職	都市政策部次長	氏名	志萱　昌貢

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-2	都市基盤
施策	4-2-3	公園緑地の整備

12年後の姿

■地域防災への活用等公園の多面的な利用を考慮して都市公園の整備や既存公園等の適切な管理運営に取り組むことで、市民が安全で安心して暮らす、緑豊かなまちになっています。
■緑を守り、つくり、つないで育てることで、市民生活に豊かさが感じられる環境が整っています。

4年後の目標

■現在進めている国民スポーツ大会主会場に隣接する金亀公園や彦根市スポーツ・文化交流センターに隣接する福満公園の再整備をはじめ河瀬公園や京町公園の整備を完成させることで、防災機能のレベル向上と緑豊かなまちをめざします。
■JR稲枝駅西側において地域から要望されている(仮称)稲枝公園について、官民連携事業としての検討や防災機能を有する公園として、早期完成をめざします。
■行政と市民が協働し、公園緑地の適切な管理運営によって豊かさの向上をめざします。

総合計画指標名	単位		R1（基準値）	R4	R5	R6	R7（目標値）	所管課
市民1人当たりの都市公園面積	㎡	目標値	－	13.08	13.08	14.63	14.63	都市計画課
		実績値	12.97	13.06	13.15	14.36		
		進捗	－	99.8%	達成	98.2%		
市民による公園管理の進捗状況（草刈り等の日常管理に自治会の協力が得られた公園数/都市計画公園や宅地造成で整備された公園総数）	%	目標値	－	92.0	92.0	93.0	94.0	都市計画課
		実績値	90.0	89.0	89.1	89.5		
		進捗	－	96.7%	96.8%	96.2%		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■都市公園の整備について、金亀公園には防災機能を有したベンチの整備を行うとともに、避難場所としての更なる防災機能拡充のため、駐車場の拡張整備や管理事務所の移設整備を行いました。また、河瀬公園には緑地を整備することで有事の際に活用できる空地を確保し防災機能を有した公園として全面供用を開始しました。
■稲枝駅西側地区に整備予定である地区公園については、防災機能を有する公園として、地元と協議を重ねながら策定した基本設計に基づき、土質調査や一次造成に必要な詳細設計を行いました。
■その他の開発公園のような小規模な公園に対し、市民（自治会等）が維持管理に参画し、その割合は89.5%となっています。
■国スポ主会場である彦根総合スポーツ公園（12.27ha）の整備の進捗により、市民1人当たりの都市公園面積が14.36㎡になりました。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り（標準）
評価の説明	■都市公園整備について、河瀬公園は整備が完了し、全面供用を行うことができました。また、彦根総合スポーツ公園の整備の進捗により、市民1人当たりの都市公園面積が1.21㎡上昇したものの目標には少し届きませんでした。 ■新たな開発公園の増加や、高齢化による担い手不足を理由に公園の維持管理を辞退する自治会がある中、市民（自治会等）による公園の維持管理を継続することができましたが、目標には少し届きませんでした。 ■しかしながら、今後、彦根総合スポーツ公園の更なる整備の進捗により公園面積の上昇が見込まれること、また、小規模な公園が増加する中、少しずつではありますが、自治会管理の公園が増えている状況から、上記の評価としました。	

今後の方針	■防災機能のレベル向上と緑豊かなまちづくりに寄与できるよう、都市公園の整備を引き続き行うとともに、早期の完成を目指します。 ■公園の新たな価値の創出や維持管理に対する負担軽減策を提案するなど、引き続き、市民（自治会等）に公園管理への参画を促すことに加え、公園の必要性やあり方について検討し、統廃合を含め、維持管理しやすい公園となるよう検討していきます。 ■各種施設の適正利用や適正更新のため、駐車場の有料化や利用料金改定の検討を進めます。 ■ふるさと納税および企業版ふるさと納税の活用やネーミングライツなどの歳入確保について検討し維持管理費の捻出に努めます。 ■公園の更なる賑わい創出のため、民間活用を進め、Park-PFIの導入検討やトライアルサウンディングにより、効果的な公共空間利活用の可能性を検討します。
彦根市総合政策推進協議会における意見	■指標「市民による公園管理の進捗状況」の定義を説明してください。 ■「評価の説明」を意味がとおるように修文してください。 ■自治会が成り立たなくなってきている現在において、小規模公園の市民による維持管理を継続するための策はありますか。 ■市民による公園管理の進捗状況をKPIにしていますが、どのような支援をしていますか。 ■適正管理の名のもとに樹木を伐採し、舗装して防災搬入路にするなど、緑のストックが次々と除去されてしまう懸念があります。このような状況について、市としてどのように適正管理を考えていますか。
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針	■指標「市民による公園管理の進捗状況」の定義を記載するよう意見があったことについて、指標名欄に定義を追記しました。 ■評価の説明については、意味がとおるよう修正・追記しました。 ■小規模公園の市民による維持管理を継続するための策として、公園の在り方を見直し、子どもの遊び場から地域の防災空地に転換するなど新たな価値を見出すことや、負担の少ない管理方法を提案するなどにより、継続していただけるよう努めており、これらを今後の方針に追記しました。 ■市民による公園管理に対する支援として、公園の面積に応じて、わずかではありますが報償金をお渡ししています。 ■地元からは樹木を伐採して欲しいといった要望がありますが、樹木の存在意義を説明させていただき、なるべく残すよう努めています。

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 都市公園の整備

担当課： 都市計画課

1-1	取組内容	すでに整備中の都市公園においては計画通りに整備が進むよう補助金の活用などを行い、早期完成に努めます。（国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会主会場隣接公園としての金亀公園の再整備、彦根市スポーツ・文化交流センターに隣接する福満公園の再整備、防災機能を有する河瀬公園の整備、防災公園としての京町公園の整備）		
	現状	課題	今後の方針	
	国庫補助金に加え、民間の助成金を活用するなど、概ね予定どおり進めています。	特にありません。	整備が残る金亀公園は、令和7年6月完了を目指し事業を推進します。	
1-2	取組内容	計画中の公園については、市民ニーズへの適応や来訪者との交流につながる整備計画となるよう施設内容等の検討を行います。また、整備・運営の手法についてはPFI事業をはじめ、整備・運営のコスト縮減が図れるよう努めます。（(仮称)稲枝公園の整備）		
	現状	課題	今後の方針	
	地元と協議を重ね、市民ニーズに沿った基本設計を行い、それに基づき1次造成に必要な詳細設計を進めています。	稲枝公園はコロナ禍により、PFIによる整備が厳しい状況となりましたが、引き続き民間活用を含め、より効率的な整備・運営手法についての検証が必要です。	引き続き、民間事業の可能性を含め、整備・運営のコスト縮減が図れる手法を模索しながら整備を進めていきます。	

2. その他の公園等の整備

担当課： 都市計画課、道路河川課

2-1	取組内容	宅地開発による公園の整備については、良好な住環境の確保のため適切に配置するとともに、住民の身近な公園として整備されるよう開発事業者と協議調整に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	開発行為に関する技術基準に沿った協議調整を行っています。	開発行為により、小規模な公園が整備され、維持管理の負担が増しています。	開発地に隣接する公園との統合や既存公園の利活用につながる取り組みを積極的に進めていきます。	
2-2	取組内容	市街地では歩行者の利便に即する広場や休憩スポットを整備することで、憩いの場の提供を進めます。（彦根駅西口広場の改修、各所休憩スポットの整備）		
	現状	課題	今後の方針	
	休憩スポットの整備において、滋賀大学前は令和４年１１月に、護国神社前交差点付近は令和７年３月に完成しました。 彦根駅西口駅前広場の再整備については、財政状況を踏まえ、事業を休止しています。	彦根駅西口駅前広場の再整備について、事業費の確保が必要です。	彦根駅西口駅前広場の再整備について、財政状況を踏まえ、事業の再開時期を検討します。	

3. 既存公園等の適切な管理運営

担当課： 都市計画課

3-1	取組内容	行政と市民が協働し、公園緑地の維持管理が図れるよう、緑地保全と緑化推進の啓発に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	対象となる公園の約90%について、市民の参画により維持管理を行っています。	高齢化による担い手不足を理由に維持管理を辞退される自治会が出てきています。	行政が維持管理を行うことにより費用の増加が予想されるため、子どもの遊び場から地域の防災空地に転換するなど新たな価値を見出し、公園の必要性や在り方について整理を行ったうえで、適正な管理下における除草剤の使用等負担の少ない管理手法により市民参画の維持管理が継続できるよう、効率的な管理手法の検討を進めます。また、利用が極めて少ない公園については、周辺緑地の状況を勘案し、必要に応じて統廃合や廃止について検討を進めていきます。	
3-2	取組内容	行政が管理する公園施設については、適切な点検を行うとともに、必要に応じて施設の更新等に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	毎年、夏と冬の2回の定期点検を行い、点検結果に応じた修繕など適切な対応を行っています。	財源不足により、修繕程度にとどまっており、施設更新まではできていません。	国の補助金・交付金等を活用し、適切な施設更新ができるよう検討していきます。	
3-3	取組内容	公園の管理・運営や街路樹管理について、指定管理者制度の拡充や包括的民間委託を検討します。		
	現状	課題	今後の方針	
	民間事業者にヒアリングを行い管理運営の手法について検討を行っています。	官民連携の実現には、市場性の確認および参入事業者の発掘が課題となります。	採用自治体の例を参考に、事業者への積極的な声掛けなどを行い、官民連携実現に向け、引き続き検討していきます。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×

評価責任者	役職	建設部次長	氏名	西嶋　紳浩

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-3	安全・安心
施策	4-3-3	水害・土砂災害対策の推進

12年後の姿

■公共下水道(雨水対策)事業や普通河川整備計画に基づく河川、水路の整備を行うとともに、適切な維持管理により浸水被害が軽減され、安全で安心して暮らせる環境になっています。
■急傾斜地崩壊危険区域における対策施設の整備促進により家屋の保全を図り、土砂災害による被害を軽減し、安全で安心して暮らせる環境になっています。

4年後の目標

■雨水公共下水道事業や普通河川整備計画に基づく計画的な河川・水路整備の取組を進め、雨水対策の整備率向上をめざします。
■急傾斜地崩壊危険区域における保全家屋対策整備に向けての取組を進め、保全対策の整備率向上をめざします。

総合計画指標名	単位		R1（基準値）	R4	R5	R6	R7（目標値）	所管課
雨水対策の整備率	%	目標値	-	41.9	44.5	45.5	47.4	道路河川課
		実績値	5.0	32.6	33.0	33.1		
		進捗	-	77.8%	74.2%	72.7%		
急傾斜地崩壊危険区域における保全対策の整備率	%	目標値	-	20.0	20.0	20.0	23.3	道路河川課
		実績値	3.3	20.0	66.7	66.7		
		進捗	-	達成	達成	達成		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■雨水対策の整備について、浸水対策下水道事業として進めている猿ヶ瀬排水区の幹線4mの整備を行ったことで累計で4.71haの整備となり、実績値は33.1%と0.1%増加し、令和6年度の目標に対する進捗は72.7%です。
■急傾斜崩壊危険区域における保全対策については、滋賀県において東沼波町で保全対策工事に着手されましたが、完成に至っていないことから実績値に加算しておらず、累計の保全家屋数は20戸、令和6年度の目標に対する進捗は66.7%です。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り（標準）
評価の説明	■雨水対策について、「社会資本総合整備計画」に基づき、計画期間内で猿ヶ瀬排水区10.8haおよび高宮第一・第二排水区の3.4haの整備を進めています。用地取得が難航しており予定箇所で工事ができなかったこと、資材価格の高騰や交付金配分の減少などの外的要因により、計画通りの進捗が図れませんでした。このため、猿ヶ瀬排水区の幹線4m（0.01ha）の整備となり、累計で4.71haの整備となり、実績値は33.1%と0.1%増加し、令和6年度の目標に対する進捗は72.7%となりました。 ■急傾斜崩壊危険区域における保全対策について、市事業（宮田町、鳥居本町（養護学校）、荘厳寺町）および県事業（正法寺町、東沼波町）で整備を進め、滋賀県において東沼波町で工事に着手されましたが、完成に至っていないことから実績値には加算しておらず、累計の保全家屋数は20戸、令和6年度の目標に対する進捗は66.7%であり、目標を達成しています。 ■以上のとおり、2つの指標のうち雨水対策については目標未達成ではあるものの、制約条件下においても一定の成果を挙げたこと、また急傾斜地対策については着実な進展が確認できたことから、施策全体としては概ね期待どおりに進捗している（B評価）と判断いたしました。	
今後の方針	■雨水対策について、事業用地の確保に努め、整備ルートや工法の再検討、計画の適切な調整を行うことで、目標達成に向けた実効性のある事業推進を図ります。 ■急傾斜崩壊危険区域における保全対策について、鳥居本町での整備が計画通りに進むように順次作業を進めるほか、次期整備予定地の実施に向けた準備を進めます。	

彦根市総合政策推進協議会における意見	■「評価の説明」の雨水対策について、指標の未達成についても言及してください。また、三段落目の記載では、なぜこの施策全体をB評価としたのかの理由になっていません。 ■「雨水対策の整備率」が目標値に届いていない大きな要因はなんなのでしょうか。「今後の方針」では、なにが目標値の達成を阻む要因であり、どういう方法でその要因を取り除こうとしているのかがわかるような説明をしてください。 ■関係課がしっかりと連携しながら取り組むことが重要であり、中期基本計画の策定においても、リスク軽減の観点から十分に連携を行ってください。 ■重要なのはアウトカム指標であり、関係課が連携しながら「水害リスクがどう変化しているか」という観点で、アウトカム指標に結びつく取り組みを進めていただきたいと考えます。
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針	■「評価の説明」の雨水対策について、指標が未達成となった理由、施策全体をB評価とした理由を追記しました。 ■「今後の方針」の雨水対策について、目標達成に向けた取組方針を記載しました。 ■雨水対策・急傾斜地崩壊対策事業について、関係各課とも連携を図り、災害リスクがどう変化するかを意識して取組みます。 ■事業効果を示すため、中期基本計画では可能な限りアウトカム指標とします。

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 浸水対策下水道事業
担当課： 道路河川課

1-1	取組内容	近年の気候変動による局地的集中豪雨や、宅地開発などによる著しい市街化の進展により、特に市街化区域(公共下水道計画決定区域)においては、道路冠水や床下浸水の頻度が増していることから、浸水対策下水道事業による雨水対策を進めます。また、新たに彦根市雨水管理総合計画を策定し、効率的かつ経済的な雨水対策を図ります。		
	現状	課題	今後の方針
	「彦根市雨水管理総合計画」の策定を進めるとともに、猿ヶ瀬排水区の整備を進めています。	近年、集中豪雨による道路冠水や浸水被害が相次いていることから、浸水対策が急務となっています。	計画的に事業を進め、浸水被害の軽減に努めます。

2. 急傾斜地崩壊対策事業
担当課： 道路河川課

2-1	取組内容	急傾斜地崩壊危険区域に指定された区域の保全や対策工事は、土地の所有者や管理者、占有者が行うことが原則ですが、個人での実施が困難な場合、要綱に基づく採択条件との整合を図り、公共事業(県施行または県補助金による市施行)による対策を図ります。		
	現状	課題	今後の方針
	急傾斜地崩壊危険区域に指定された区域の保全対策を進めています。	近年、甚大な土砂災害が全国的に発生していることから、急傾斜地の安全対策が急務となっています。	計画的に事業を進め、土砂災害の軽減に努めます。

3. 河川新設改良事業(普通河川整備・調整池の維持管理)
担当課： 道路河川課

3-1	取組内容	近年の気候変動による局地的集中豪雨により、河川の溢水が生じており、安全で安心できる生活環境の確保を図るため、普通河川整備計画に基づく河川整備を図ります。また、雨水対策を目的とした調整池の適切な維持管理に努めます。		
	現状	課題	今後の方針
	地蔵町の調整池の改修を行っています。	国等の財政的支援はなく、市単独費で事業を進める必要があり、事業費の確保が必要です。	事業費の確保に努めます。

4. 情報の収集および伝達体制の充実

担当課： 危機管理課

4-1	取組内容	災害等発生時に備えて庁内関係課および各関係機関と連携を図り、迅速かつ正確な情報収集の体制整備に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	庁内においては、彦根市職員災害時初動マニュアルを整備し、庁内および関係機関に関しては、毎年度防災訓練を実施しています。	近年の災害事案を踏まえて、災害発生時における庁内および関係機関との連携や情報共有体制を検証する必要があります。	現実的な災害発生状況を想定し地域の特性に着意した防災訓練やその他の訓練等を通じて、迅速かつ正確な情報収集および伝達体制の整備強化に努めます。	
4-2	取組内容	総合情報配信システム、全国瞬時警報システム(Jアラート)および同報系屋外放送設備等を活用した市民への緊急情報の伝達手段の拡充のほか、市民防災マニュアルや防災ハザードマップ等による予防対策の充実を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	総合情報配信システムや様々な媒体での情報発信を行うほか、同報系屋外放送設備の整備を年次的に進めています。	要配慮者や在留外国人などの情報弱者に配慮した伝達手段の機能強化が求められています。	同報系屋外放送設備の整備を年次的に進めるほか、複数の手段を有機的に組み合わせたシステムの構築を図り、効果的な情報伝達手段の拡充を図ります。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村　慎洋

政策の方向性	5	政策推進のための取組
分野	5-2	行財政基盤
施策	5-2-1	交流人口・関係人口増加策の推進

12年後の姿

■観光や通勤、通学などで本市を訪れる人が、本市に興味を持ち、ふるさと納税などを通じて本市と関わるようになり、最終的には移住し、シティプロモーション推進活動などにも関与することで地域コミュニティの活性化にも寄与しています。

4年後の目標

■庁内における推進体制を構築し、庁内各部局で連携して交流人口の増加から関係人口の増加を経て、定住人口の増加に至る流れを創出することをめざします。

総合計画指標名	単位		R1（基準値）	R4	R5	R6	R7（目標値）	所管課
市内観光入込客数	人	目標値	－	2,031,250	3,152,800	3,456,400	3,760,000	観光交流課
		実績値	3,152,800	2,404,430	2,692,746	2,866,925		
		進捗	－	達成	85.4%	82.9%		
ふるさと納税寄附者数	人	目標値	－	7,000	7,500	8,000	8,500	地域経済振興課
		実績値	6,718	24,261	32,416	41,169		
		進捗	－	達成	達成	達成		
移住施策による市外からの移住者数	人	目標値	－	42	49	56	63	企画課
		実績値	21	42	46	58		
		進捗	－	達成	93.9%	達成		

総合戦略指標名	単位		H30（基準値）	R4	R5	R6	R7（目標値）	所管課
ふるさと納税寄附者数	人	目標値	－	7,000	7,500	8,000	8,500	地域経済振興課
		実績値	3,843	24,261	32,416	41,169		
		進捗	－	達成	達成	達成		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■令和6年度は、関係課で連携して、観光・ふるさと納税・移住・彦根城世界遺産登録などの全庁的なPRイベントを実施して交流人口・関係人口の増加に向けた取組を実施しました。
■コロナ禍を脱却し、全国的には国内旅行者数はコロナ前の約9割程度まで回復してきましたが、市内の観光入込客数について目標値を達成することができませんでした。着実に増えつつありますが、基準値の令和元年までは回復していない状況です（参考／令和2年度：1,454,600人、令和3年度：1,542,521人）。
■ふるさと納税寄附者数については、令和元年の基準値の約6倍になり、大きく目標を上回っております。
■移住施策による市外からの移住者数については、各種移住関連補助金の利用もあり、達成することができました。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り（標準）
評価の説明	■市内観光入込客数については、目標値を達成できませんでしたが、ふるさと納税寄附者数が大幅に増加し、移住施策による市外からの移住者数についても目標を達成しており、本市に興味を持つ人が増加していることにより上記評価としております。	
今後の方針	■交流人口・関係人口は着実に増加傾向となっておりますが、さらに本市のブランド力向上を図るとともに、魅力の発信に努めてまいります。 ■交流人口・関係人口の増加を経て、定住人口の増加に至る流れを創出できるよう、福祉・教育・医療など移住希望者に選択してもらえるように全庁をあげてオール彦根での取組を進めます。 ■未達成の指標「市内観光入込客数」に関する対応としては、本市のブランド力の1つである彦根城をはじめとする観光コンテンツについて、コロナ禍を経てますます多様化する観光客のニーズを踏まえた磨き上げを行うとともに、魅力のPRを積極的に行うため、あらゆるメディアを活用した情報発信に注力してまいりたいと考えております。彦根城の世界遺産登録を最優先とするとともに、周辺地域も含めた広域連携による周遊観光を推進し、誘客促進に努めてまいります。	
彦根市総合政策推進協議会における意見	■「今後の方針」で、未達成の指標「市内観光入込客数」に関する対応方針についても説明してください。 ■観光客入込数が、目標を達成できていない理由は、どのようなことが考えられるのでしょうか。 ■移住者のうち、県外からはどのくらいなのでしょうか。 ■大学は、本社が彦根市に所在する企業への就職者数は把握していますが、彦根市内の事業所に配属された学生については把握できないため、実際は彦根市で働いている新卒者はもう少し多いのではないかと思います。	
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針	■「今後の方針」で、未達成の指標「市内観光入込客数」に関する対応方針について追記しました。 ■観光客入込数が、目標を達成できていない理由としては、入場者数が減少した施設があるほか、来場者が減少したイベントなどの影響があると考えます。まずは、入場者数や来場者数の回復を目指します。 ■移住者58人のうち、30人が県外から彦根市へ移住されています。県外移住者の主な内訳は、兵庫県から7人、神奈川県から3人、京都府から3人となっています。一方、県内の他市町から移住された方は28人であり、主な内訳は、長浜市から6人、東近江市から5人、守山市から4人となっています。 ■本社が市外に所在する企業の市内事業所へ配属された学生の把握は、現状では困難ですが、可能な限り実態を把握できるよう努めてまいります。	

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 推進体制の整備

担当課： 企画課、関係課

1-1	取組内容	交流人口の増加から定住人口の増加に至る流れを、関係課で連携しながら、全庁的に取り組んでいくため、推進体制の整備を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	関係人口や交流人口、定住人口の増加施策については、各担当課が実施しており、情報共有を図っているところです。	交流人口から定住人口に至るまでの流れを共有し、連携していますが、明確な体制作りまでには至っていません。	交流人口から定住人口までの各種増加策について引き続き実施するとともに、各担当課と連絡をとりあうことで、共通認識に努めます。	

2. 観光の振興(交流人口の増加策)
担当課： 観光交流課、関係課

2-1	取組内容	施策3-2-1「観光の振興」に基づき取組を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	施策3-2-1「観光の振興」に基づき、様々な取組を進めています。	コロナ禍の影響が未だに大きく響いており、各目標値に対する実績値が伸び悩んでいます。	国スポ・障スポ開催や世界遺産登録を見据えて、関係各所と協力・連携しながら、様々な取組を進めてまいります。	

3. 関係人口の増加策
担当課： 企画課、地域経済振興課、働き方・業務改革推進課、広報戦略課、関係課

3-1	取組内容	ふるさと納税：寄附者のニーズに合う彦根市独自の魅力的な返礼品の拡充を行うとともに、ネット広告をはじめ、様々な手法を用いたPRを行い、より多くの方にご寄附をいただけるよう取組を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	ネット広告をはじめとしたPRの効果もあり、目標値を上回ることが出来ました。	ふるさと納税を通じた関係人口の増加を図るために、継続寄附者のつなぎとめと、新規寄附者の獲得が課題です。	ふるさと納税の寄附者を増やすために、より魅力的な返礼品の充実と積極的なＰＲに努めます。	
3-2	取組内容	企業版ふるさと納税：企業にとって魅力的な彦根市独自の地方創生事業を構築し、地方応援税制いわゆる「企業版ふるさと納税」制度を活用した寄附をいただくことで、歳入の確保とともに地方創生の一層の推進に努めます。また、寄附いただいた企業や広報活動等を通じてご縁があった企業と継続した関係を築き、関係人口の増加に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	本市が制度対象となった令和2年度以降、企業32社から、累計5,200万円以上のご寄付をいただき、各種事業に活用しています。（6年度末時点）	現在、文化財保護や教育、子育て支援、都市政策、スポーツ施設の５種類の事業に寄附を募集しているが、企業の特色に沿った魅力的な寄附募集事業を立案していく必要があります。	他自治体では実施していない本市独自の事業を創出し、対象事業や寄付額を増やすように取り組んでいきます。	
3-3	取組内容	シティプロモーションの推進：施策5-1-2「シティプロモーションの推進」に基づき取組を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	活動に参加する市民の人数や市民の参画意欲、推奨意欲の数値については目標値を達成しています。	市民有志を中心とする活動のため、持続可能な運営形態の確保が課題です。	戦略に沿った取組を持続可能な形で運営することで、シティプロモーション活動に参画する市民の裾野を広げることを目指します。	

4. 若者の定住・移住の促進(定住人口の増加策)
担当課： 企画課、関係課

4-1	取組内容	施策2-1-6「若者の定住・移住の促進」に基づき取組を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	移住施策による移住者数は増加しているものの、市内3大学新卒者の市内就職者数は目標を達成できませんでした。	特に、若者の市内への就労支援について、取組を強化する必要があります。	移住施策を所管する企画課と雇用対策を担当する地域経済振興課において連携し、情報発信等に注力していきます。	